

柏原市

山ノ井遺跡3

寝屋川水系改良事業（一級河川恩智川法善寺多目的遊水地）

一級河川恩智川法善寺多目的遊水地市民スポーツ広場建設事業

に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2018年1月

公益財団法人 大阪府文化財センター

柏原市

山ノ井遺跡3

寝屋川水系改良事業（一級河川恩智川法善寺多目的遊水地）

一級河川恩智川法善寺多目的遊水地市民スポーツ広場建設事業

に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

序 文

本書は、柏原市法善寺4丁目地内にて平成29年度に実施した寝屋川水系改良事業（一級河川恩智川法善寺多目的遊水地）および一級河川恩智川法善寺多目的遊水地市民スポーツ広場建設事業に伴う山ノ井遺跡発掘調査の報告書です。

寝屋川水系改良事業（一級河川恩智川法善寺多目的遊水地）に伴う発掘調査は公益財団法人大阪府文化財センターが平成23年度より実施しており、今回で5回目の調査となります。同事業に伴うこれまでの調査は大県郡条里遺跡におけるものがほとんどで、山ノ井遺跡では2度の調査に限られ、しかもいすれもきわめて狭小な面積のものでした。

上記の事業以外では、柏原市教育委員会による変電所の建設や電力・電話関連の管理施設建設に伴う調査など小規模なものがありました。遺跡の全容を垣間見るには程遠い状況でした。しかし、今回、5,665 m²というこれまでにない広い面積を調査することができました。調査では南北方向に走る中世およびそれ以降に掘削されたと考えられる溝群を多数検出することができました。当地周辺は条里地割が良好に残っており、これまでの発掘調査の所見からは、条里の施行が平安時代後期にまでさかのぼり、当時から現代にいたるまで耕作地として連続と統いていたことが明らかとなっています。今回確認した溝群も条里地割の方向に沿っていることから、農耕作に関係する遺構であると考えられます。

また、遺物包含層中からも多種多様な遺物が見つかりました。弥生時代後期から中世後期までの長期間にわたる遺物が出土していますが、中世の遺物を含む層中であっても古墳時代から奈良時代にかけての遺物が多くみられることは、当地周辺が埋蔵文化財の宝庫であることを物語るようで興味深いです。今回の調査では工事による影響深度が浅く、さらに下方に埋蔵されているであろう、これらの時代の遺構を調査することはませんでしたが、今後の周辺の調査に期待が持てるものでした。

最後になりましたが、調査にあたっては、地元の皆様をはじめ、大阪府八尾土木事務所、大阪府教育庁、柏原市教育委員会、柏原市都市整備部など関係諸機関、ご指導、ご助言を賜りました多くの方々に感謝申し上げますとともに、今後とも当センターの事業に、より一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年1月

公益財団法人 大阪府文化財センター

理事長 田邊征夫

例　　言

1. 本書は、大阪府柏原市法善寺4丁目地内に所在する山ノ井遺跡の発掘調査報告書である。この調査は、公益財団法人大阪府文化財センターが管理する調査番号では「山ノ井遺跡 17-1」である。
2. 発掘調査は、寝屋川水系改良事業（一級河川恩智川法善寺多目的遊水地）および一級河川恩智川法善寺多目的遊水地市民スポーツ広場建設事業に伴い、大阪府八尾土木事務所と柏原市から委託を受け、大阪府教育庁文化財保護課・柏原市教育委員会の指導の下、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。
3. 本事業の受託契約、受託期間、および調査体制については以下のとおりである。

・大阪府八尾土木事務所との受託契約名

寝屋川水系改良事業（一級河川恩智川法善寺多目的遊水地）に伴う山ノ井遺跡（その3）発掘調査

受託契約期間 平成29年6月1日～平成30年1月10日

現地調査期間 平成29年6月1日～平成29年6月30日

遺物整理期間 平成29年8月1日～平成30年1月10日

・柏原市との受託契約名

（仮称）恩智川多目的遊水地市民スポーツ広場設置工事に伴う文化財調査業務（その1）

受託契約期間 平成29年6月1日～平成30年1月10日

現地調査期間 平成29年7月1日～平成29年7月31日

遺物整理期間 平成29年8月1日～平成30年1月10日

調査体制 事務局次長 江浦 洋 調整課長 岡本茂史 調査課長補佐 三好孝一

副主査 岡本圭司 副主査 奥村茂輝（平成29年6月1日～30日）

4. 本書で用いた現場写真は調査担当者が撮影し、遺物写真については中部調査事務所写真室がおこなった。
5. 調査に際しては、大阪府教育庁、大阪府八尾土木事務所、柏原市教育委員会、柏原市都市整備部のご指導、ご協力を得た。
6. 本書の執筆および編集は岡本圭司がおこなった。
7. 本調査に関わる図面・遺物・写真などの資料は、大阪府教育委員会において保管している。広く活用されることを希望する。

凡　　例

1. 遺構実測図の基準高は、東京湾平均海面（T.P.）を使用し、全てT.P.+で表記している。なお、基本層序として図示している調査区壁面断面図については、大阪湾最低潮位（O.P.）を併記している。
2. 座標値は世界測地系（測地成果 2000）で表示し、平面直角座標系第VI系に準拠し、単位はmである。
3. 調査区全体図及び遺構実測図の方針は、座標北を示す。
4. 現地調査及び遺物整理に際しては、当センターの『遺跡調査基本マニュアル』平成 22（2010）年に準拠した。
5. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2015年度・38版 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・一般財団法人日本色彩研究所色票監修を用いた。
6. 遺構は、アラビア数字を用いて通し番号で名称を付けており、アラビア数字の後に遺構の形態・種類を表す文字を付している。 例）1溝
7. 遺構番号は調査時に付した番号をそのまま用いている。したがって報告書中の本文・遺構挿図・遺構写真中の遺構番号は、調査時に作成した遺構図面、遺物ラベル、写真・遺物・図面台帳に記されている遺構番号と同一である。
8. 遺構の断面図・平面図は、対象により適宜縮尺を変えて掲載しており、図ごとにスケールバーと縮尺を表示している。
9. 遺物実測図の縮尺は4分の1を基本とし、鉄製品・縦羽口は3分の2とした。図ごとにスケールバーを表示している。写真図版の遺物はスケールを統一していない。
10. 出土遺物の断面表現については、黒塗りが須恵器、白抜きが弥生土器・土師器・瓦器などである。
11. 掲載遺物は通し番号を与えて表示し、本文・挿図・写真図版ともに一致する。
12. 遺跡分布図や調査位置図で用いた地図は、個々の挿図に原図の出典を記している。

目 次

序 文

例 言

凡 例

目 次

第1章 調査に至る経緯と経過	1
第2章 調査の方法	3
第1節 発掘調査	3
第2節 整理作業	4
第3章 遺跡の位置と地理的・歴史的環境	6
第4章 調査成果	11
第1節 層序	11
第2節 検出した遺構面と遺構	12
第3節 出土遺物	19
第5章 総括	24

挿 図 目 次

図1 調査地の位置	1
図2 今回の調査区と既往の調査区	2
図3 調査区配置図、地区割り図	5
図4 周辺の遺跡分布図	7
図5 河内六寺位置図	9
図6 東・西・南・北壁断面図	13～14
図7 第3 a層直上面（南東部）遺構平面図	16
図8 工事掘削影響範囲最終面遺構平面図	17
図9 第4 a層直上面（北東部）遺構平面図	18
図10 2・4・5溝断面図	19
図11 出土遺物1	20
図12 出土遺物2	21

表 目 次

表1 出土遺物観察表〔土器・陶磁器類〕(1) ······	22
表2 出土遺物観察表〔土器・陶磁器類〕(2) ······	23
表3 出土遺物観察表〔把手・竈・瓦・輪羽口〕 ······	23
表4 出土遺物観察表〔石製品・石器・鉄製品類〕 ······	23

図 版 目 次

図版1 壁断面

1. 東壁断面〔南側〕(西から)
2. 東壁断面〔北側〕(西から)
3. 北壁断面〔東側〕(南から)
4. 北壁断面〔西側〕(南東から)
5. 南壁断面〔東側〕(北から)
6. 南壁断面〔西側〕(北から)
7. 西壁断面〔南側〕(北東から)

図版2 遺構面

1. 工事掘削影響範囲最終面全景〔北東部〕(北から)
2. 工事掘削影響範囲最終面全景〔西部〕(北から)
3. 工事掘削影響範囲最終面全景〔南東部〕(南から)
4. 16溝群(東から)
5. 6溝群(北から)

図版3 第3a層出土遺物1

図版4 第3a層出土遺物2

第1章 調査に至る経緯と経過

本調査は、大阪府都市整備部八尾土木事務所によって建設が進められている一級河川恩智川法善寺多目的遊水地内に所在する山ノ井遺跡の発掘調査である。

恩智川法善寺多目的遊水地は、寝屋川流域総合治水対策事業の一つとして計画され、豪雨時に恩智川の水を計画的に貯留し、河川下流域の水量を調整するもので、平常時は公園、市民スポーツ広場として活用される。事業地は、恩智川の東、柏原市法善寺から八尾市神宮寺にまたがり、広さは約 114,000 m²を測り、大県郡条里遺跡・山ノ井遺跡・神宮寺遺跡の範囲にかかる。そのため、平成 14・15 年度の 2 カ年にわたり、大阪府教育委員会（現：大阪府教育庁）による事業予定地内の確認調査がおこなわれた。調査では、古墳時代から中世の遺構・遺物が確認されたことに加え、中世の包含層より縄文時代や弥生時代前期の遺物が出土したことから、下層にさらに古い遺構・遺物の存在が予想された。

この成果を受け、公益財団法人大阪府文化財センター（以下センター）では遊水地の建設に先立ち、山ノ井遺跡および大県郡条里遺跡の範囲内にて平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 11 月 30 日まで大県郡条里遺跡発掘調査（その 1）【センター調査整理番号：11-1】、平成 25 年 4 月 10 日から平成 26 年 9 月 30 日まで大県郡条里遺跡発掘調査（その 2）【センター調査整理番号：12-1】、平成 27 年 8 月 3 日から同年 11 月 9 日まで大県郡条里遺跡発掘調査（その 3）・山ノ井遺跡（その 1）【センター調査整理番号：15-1】、平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 2 月 21 日まで大県郡条里遺跡発掘調査（その 4）・山ノ井遺跡（その 2）【センター調査整理番号：16-1】と 4 次にわたる発掘調査をおこなっている。

今回の委託業務は、遊水地内に計画された市民スポーツ広場建設に伴う発掘調査であり、上部を八尾土木事務所、下部を柏原市からそれぞれ委託を受けた。調査に先立って、大阪府都市整備部との間で

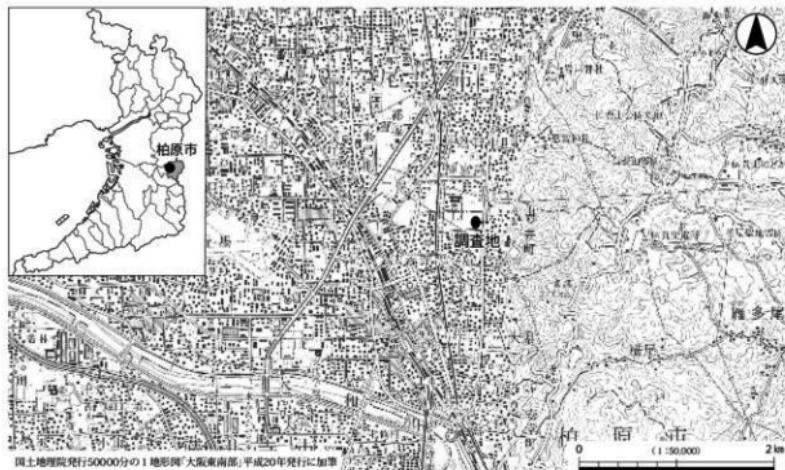


図 1 調査地の位置



図2 今回の調査区と既往の調査区

平成27年3月5日付で、柏原市との間で平成29年4月20日付で、大阪府教育委員会を交えた覚書をそれぞれ締結した。

各覚書に基づき、大阪府八尾土木事務所との間で「寝屋川水系改良事業（一級河川恩智川法善寺多目的遊水地）に伴う山ノ井遺跡（その3）発掘調査」、柏原市との間で「（仮称）恩智川法善寺多目的遊水地市民スポーツ広場設置工事に伴う文化財調査業務（その1）」の委託契約を平成29年6月1日付で締結した。

この後、現地調査を大阪府教育庁・柏原市教育委員会の協力のもと、平成29年6月1日より同年7月31日まで実施した。現地での調査を終了した後、平成29年8月1日から同年9月30日まで遺物整理を実施し、本調査報告書『山ノ井遺跡3』を平成30年1月10日に刊行することで終了した。

【引用・主要参考文献】

- 大阪府教育委員会 2005 『大阪都条里遺跡確認調査概要－恩智川（法善寺）多目的遊水地予定地の調査－』
- 公益財団法人大阪府文化財センター 2013 『大阪都条里遺跡』
- 公益財団法人大阪府文化財センター 2015 『大阪都条里遺跡2』
- 公益財団法人大阪府文化財センター 2016 『大阪都条里遺跡3・山ノ井遺跡』
- 公益財団法人大阪府文化財センター 2017 『大阪都条里遺跡4・山ノ井遺跡2』

第2章 調査の方法

第1節 発掘調査

調査ではバラスを含む盛土および、その下の近世以降の耕作土をバックホウを用いて掘削し、それ以下をスコップ・手ガリなどを用いて人力によって掘削し、遺構の検出および遺物の収集をおこなった。

今回の調査はT.P.13.0 m (O.P.14.3 m) を境に上部の調査を大阪府八尾土木事務所の所管で、下部を柏原市都市整備部の所管でおこなったことから、指定のレベルにまで掘削作業が達した段階で発掘調査業務を大阪府八尾土木事務所から柏原市都市整備部へ引き継いだ。

また、スポーツ広場建設工事による埋蔵文化財に対する影響深度が南東端部から北西端部に傾斜する形でT.P.12.96 m (O.P.14.26 m) ~ T.P.12.8 m (O.P.14.1 m) と計画されていることから、そこまでの調査となった。よって、断面形状および深度を計測するために部分的に掘削した一部の遺構など以外は掘削をおこなっていない。

調査中は各遺構面や各遺構、土層断面の写真撮影をおこない、随時記録をとった。さらに最終の遺構検出面の写真撮影では、高所作業車を用いて調査区全景の撮影をおこなった。

記録用の写真撮影には、35 mmモノクロフィルム・リバーサルフィルム、6 × 7 モノクロフィルムを使用し、各種の台帳作成などでコンパクトデジタルカメラも併用した。

調査中に検出された遺構面は平板測量により平面図を作成した。また調査区壁面の断面図、遺構平面図・断面図などは、20 分の1縮尺で実測をおこなった。これらの図面は調査区付近に設置した4級基準点をもとに作成している。また今回の調査において基準高は東京湾平均海面 (T.P.) 値を使用しているが、調査委託者である大阪府八尾土木事務所、柏原市都市整備部の事業では大阪湾最低潮位 (O.P.) を用いていることから、本書で基本層序として示した図6の調査区壁面断面図には両者を併記している。

遺物の取り上げや遺構の位置には、遺跡調査基本マニュアルに基づいた地区割りを適用した(図3)。この地区割りでは、世界測地系に基づいた国土座標軸を使用し、平面直角座標系第VI系を基準とし、I ~ VIの大小6段階の区画を設定した。第I区画は大阪府の南西端X = -192,000m・Y = -88,000mを起点に、府域を南北15(A~O)、東西9(0~8)区画に分割し、一区画は南北6 km、東西8 kmとなる。第II区画は第I区画を東西、南北各4分割の計16区画(1~16)に分割したもので、一区画は南北1.5 km、東西2.0 kmとなる。第III区画は第II区画をさらに東西20(1~20)分割、南北15(A~O)分割する一辺100mの区画である。第IV区画は第III区画をさらに東西、南北とともに10(東西1~10、南北a~j)分割した一辺10mの区画である。取り上げた遺物には、調査区名・地区割・層位名・遺構名・出土年月日・登録番号などを記したラベルを添付した。遺構名の記載方法は「遺構番号(アラビア数字) - 遺構種類」(例: 2溝)とした。

なお、平成29年7月28日に掘削終了面を対象に大阪府教育庁と柏原市教育委員会による立会を受け、7月31日に調査を完了した。掘削最終面の調査面積は5,665 m²である。

第2節 整理作業

(1) 遺物整理

今回の発掘調査により、コンテナパット（ $60 \times 40 \times 15\text{ cm}$ ）7箱分の土器、瓦、石製品、鉄製品などの遺物が出土した。出土遺物は洗浄作業と注記作業を現地にて調査と並行しておこない、その後当センター南部調査事務所において登録作業（データベース登録）を終了させたのち、調査報告書作成に係わる遺物の抽出、遺物の接合・復元、遺物の実測、トレース、報告書用挿図の作成、写真撮影をおこなった。台帳作成（デジタルデータベース登録） 当センター規定の台帳作成マニュアルに沿って、遺物登録台帳の作成・整理作業をおこなった。

遺物の抽出作業 出土遺物の中から、遺構や包含層の時期、性格等を知るための資料となる遺物を抽出し以下の接合・復元・実測などの作業をおこなった。

遺物接合・復元作業 出土した遺物は細片が多いため、全体像をつかむために破片を接合し、失われた部分を復元するようにつとめた。土器の破片は接着剤を用いて接合した。

遺物実測・拓本 抽出した遺物の実測図を作成する図化作業をおこなった。実測はA3サイズの方眼紙を用い原寸大で作図した。また、特徴的な文様を持つ遺物については拓本を採取した。

遺物トレース・挿図作成 上記の実測図をスキャニングし、報告書の版下とするためデジタルトレース作業をおこない、報告書中の挿図版下を作成した。

写真撮影 報告書中の写真図版用に遺物をレイアウトし、デジタルカメラにて撮影した。撮影した写真を用いて写真図版の版下を作成した。遺物の写真的撮影作業は写真担当職員がおこなった。

(2) 測量図面と現場写真的整理

写真的整理 調査時に撮影した遺構写真是フィルムの種類ごとにアルバムに整理した。

写真登録台帳（デジタルデータベース）の作成 当センター『遺跡調査基本マニュアル』2010に沿って、写真登録台帳の作成作業をおこなった。

報告書用写真図版の作成 現地で調査中に撮影した写真的うち、報告書の図版として使用するカットを抽出してレイアウト作業をおこなった。抽出したフィルムはスキャニングし、報告書の写真図版の版下を作成した。フィルムのスキャニング作業は写真担当職員がおこなった。

測量図面 現地で作成した図面を挿図の版下としてデジタルトレース作業をおこなった。

(3) 報告書の執筆・編集・校正

報告書文章の執筆 調査中および遺物整理作業中に得られた所見をもとに報告書の本文を作成した。

報告書の編集 報告書の本文に上記作業で作成した遺構挿図・遺物挿図・遺構写真図版・遺物写真図版を加え報告書を編集し、印刷会社に入稿できるように原稿を整えた。

(4) 成果物の収納

調査中に作成した遺構の測量図面は台帳を作成し、A1サイズの図面ケースに収納し、整理作業中に作成した遺物の実測図はA2サイズの図面ケースに収納した。整理作業が終了した遺物については、報告書に掲載した遺物と掲載していない遺物に区分し収納した。なお掲載遺物は、基本的に報告書記載の遺物番号順に収納している。

(5) 報告書の刊行

平成30年1月10日付で発掘調査報告書『山ノ井遺跡3』を刊行した。

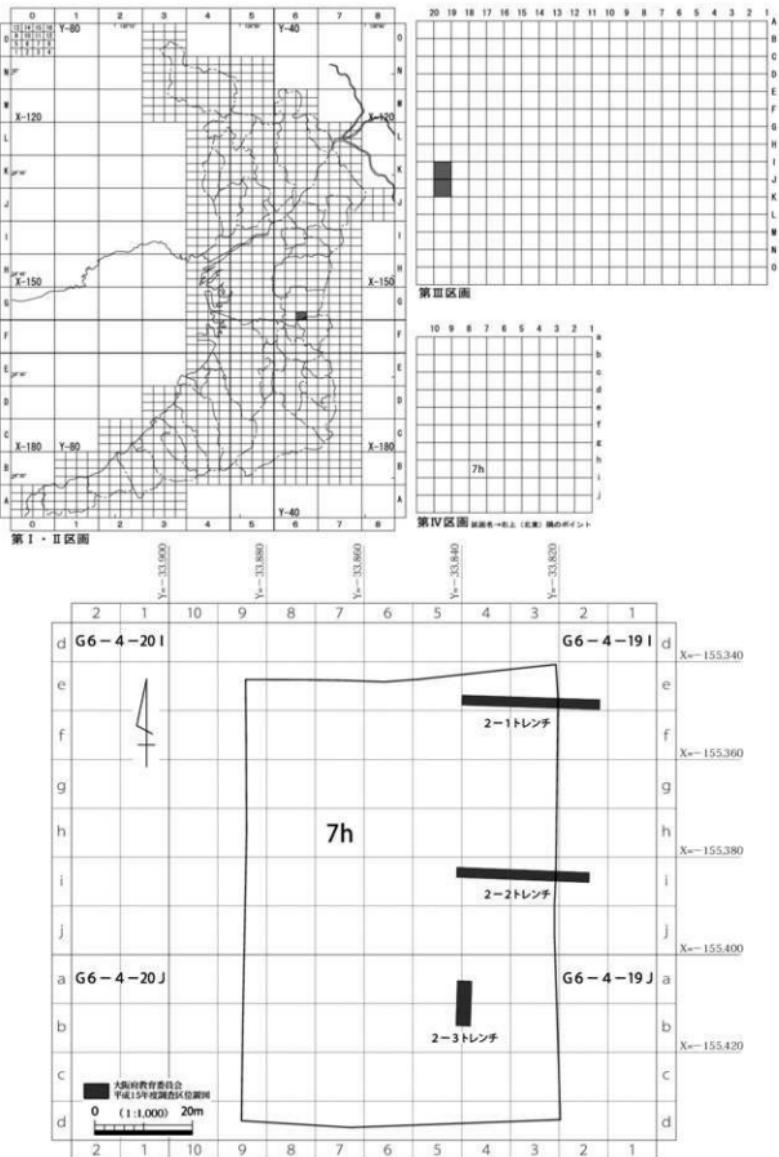


図3 調査区配置図、地区割り図

第3章 遺跡の位置と地理的・歴史的環境

山ノ井遺跡の所在する柏原市は大阪府の南東部に位置する。市の地形を概観すれば、奈良県側から流れ込む大和川が大阪平野へ流れ出る谷の出口部分にある。市域の西側は大阪平野が開け、東側は生駒山地が南北に走り、大和川を挟んで金剛・葛城山地の北端に連なる。

山ノ井遺跡は柏原市法善寺4丁目から同市山ノ井町にかけて所在し、市の北東、生駒山地の西麓および麓直下の平野部にある。地質からみると旧大和川水系の河川から供給される堆積物により作り出された低湿地部と生駒山地からの土砂の流出により形成された扇状地上に位置するといえる。また、同遺跡のほぼ中央を南北に走る一般国道（旧）170号（東高野街道）より西側の地域は隣接する大県郡条里遺跡とともに古来の耕地区画である条里地割の名残を良好にとどめる。

遺跡の西側は大県郡条里遺跡と、南側は平野遺跡と接する。おなじく北辺は柏原市と八尾市との市境であり、八尾市所在の神宮寺遺跡と接する。遺跡の東側は生駒山地の中腹にあるが、ここには生駒山地西麓において総数1,200～1,400基を超えると推定されている巨大な群集墳である平尾山古墳群の一区群、平野・大県支群が展開し、当支群の北方には、八尾市の高安古墳群が続く。生駒山地中腹には群集墳が、西麓には古代寺院ほか多数の遺跡が南北方向に連なる形で展開している。なお、地名および遺跡名となっている「山ノ井」は、『河内名所図会』にも記された当地域生駒山地中腹に所在する若狭姫神社の背後にある一枚岩から清水が湧いていることに由来するとされる。

調査地から南に約2km離れた地点には大和川が西方へ流れているが、これは宝永元（1704）年に川が付け替えられてからの姿で、旧の大和川は南河内地方から流れてきた石川と合流した後、現在の柏原市船橋付近にて数筋にわかれ北や北西に向かう。一部は八尾市弓削・二俣のあたりで西側の長瀬（久宝寺）川と東側の玉櫛川とにさらにわかれ、二河川とも北流していた。現在でも山ノ井遺跡から西に1kmほど離れた地点では、旧河道の痕跡を示す地割と旧河道により形成された自然堤防の痕がみられる。

第1章でも記した通り、今回の調査を含め寝屋川水系改良事業（一級河川恩智川法善寺多目的遊水地）に伴い、山ノ井遺跡では大県郡条里遺跡の調査とあわせて平成15（2003）年度の確認調査および平成27（2015）年から平成29（2017）年にわたり各年度ごとに調査をおこなってきた。以下、山ノ井遺跡と生駒山地西麓に位置する周辺の遺跡の調査成果を中心に歴史的な環境について触れておく。

山ノ井遺跡の南に位置する大県遺跡では、縄文時代早期の押型土器や石器、縄文時代後期の石圓い遺構を検出しており、同時期の集落の存在が想定されている。集落はその後、扇状地縁辺に向かって拡大したと考えられ、同遺跡の東高野街道に近接した地点では、縄文時代後期末から晩期の遺構が検出され、土器や石器が多く出土している。八尾市恩智遺跡では恩智川の改修工事に伴う調査において、縄文時代前期から後期の遺物が出土している。大県郡条里遺跡では当センターによる大県郡条里遺跡11-1の調査で、縄文時代後期後葉から晩期中葉頃の大和川と思われる旧河道を検出した。河川内から滋賀里1式の深鉢とともに、生活由來の炭屑や焼土塊の広がりを知ることができた。旧河道は縄文時代晩期中葉には埋没し、縄文時代晩期末頃には竪穴建物の検出により居住域となったことがわかった。弥生時代に入ると、恩智遺跡がこの周辺地域の拠点的な集落となる。恩智遺跡の集落は中期を中心としており、東隣の垣内山の北側斜面と都塚山から銅鐸が各1点づつ出土している。大県遺跡では、弥生時代中期の竪穴建物やサヌカイトの集積土坑、後期の竪穴建物を検出している。山ノ井遺跡の南に接する平野遺跡

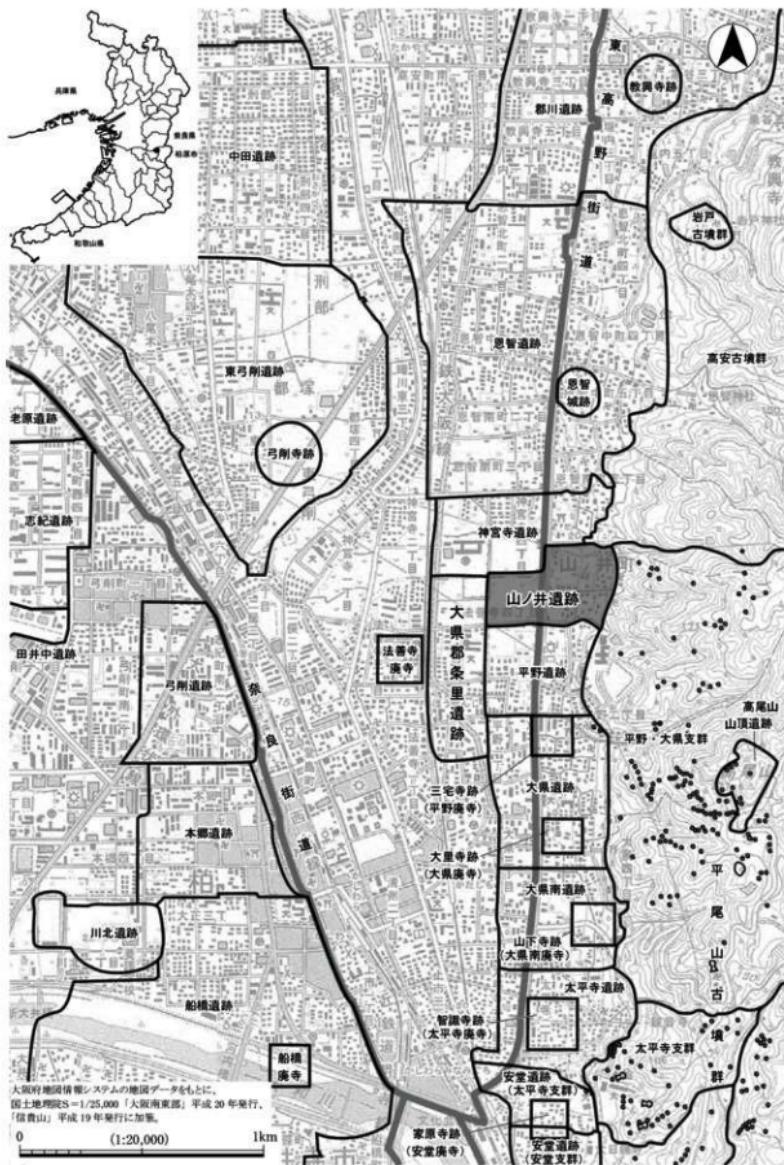


図4 周辺の遺跡分布図

からは、手柄を持った人物が線刻画にて描かれ、その横に犬とみられる動物をかたどった粘土が貼りつけられた弥生時代中期の特異な絵画土器が出土している。八尾市神宮寺遺跡では弥生時代中期の土器棺墓や、弥生時代後期の堅穴建物を検出している。また、弥生時代後期には高尾山山頂遺跡に高地性集落が営まれた。同遺跡の南側の谷からは多紐細文鏡が出土している。

続く古墳時代の調査事例をみると、神宮寺遺跡で古墳時代初頭の河川が検出され、平野遺跡では古墳時代初頭の遺物が出土しており、生駒山西麓沿いにこの時期の集落が点在する様相が推測される。古墳時代中期から後期にかけては、大県遺跡が拠点的な集落となったと考えられる。大県遺跡では隣接する大県南遺跡を含めて、鍛冶工房の検出例や鍛冶関連遺物が多数出土しており、大県遺跡とその周辺に、鍛冶技術者集団の集落があったと想定されている。また韓式系土器が多く出土することから、当地の鍛冶技術者集団と渡来人の関係性も指摘されている。大県遺跡の東側の生駒山地の中腹には群集墳である平尾山古墳群が築かれた。同古墳群の平野・大県支群ではかんざしやミニチュア炊飯具といった渡来系氏族との関わりの深い副葬品に加え、鉄津など鍛冶関連遺物が出土し、古墳の被葬者と大県遺跡内の居住者との関連が指摘されている。神宮寺遺跡においても古墳時代後期の土坑・溝を検出している。

大県郡条里遺跡 11-1 および 12-1 として当センターがおこなった調査では、弥生時代から古墳時代にかけての複数の溝を検出している。これらの溝は調査区内の微高地から北へ放射状に派生するように掘削されていた。耕地開発に関連した遺構と推測される。ほかに、柏原市教育委員会による調査が平野遺跡内の旧国道 170 号〔東高野街道〕直下でおこなわれ、弥生時代中期から古墳時代後期にかけての道路状の盛土を検出している。また、柏原市教育委員会による山ノ井遺跡の扇状地上の調査では、弥生時代中期後半の包含層から多数の土器が出土している。興味深いことは、土器は一群をなすかのように集中して出土したが、土器群の東に接してかなり大きな岩が存在したことである。調査区の南東近隣には『延喜式神名帳』に記載のある若倭姫を祭神とする式内社がある。当社が背後の山などに対する原始信仰の一拠点となっていたなら、岩陰で見つかった弥生土器の一群がそれらと関係する可能性がある。

飛鳥時代から奈良時代にかけては、『統日本紀』天平勝宝 8 (756) 年に孝謙天皇の難波宮行幸時に参拝が記された鳥坂寺、家原寺、知識寺、山下寺、大里寺、三宅寺の「河内六寺」と称される寺々が生駒山地西麓に沿って建立された。『統日本紀』によれば聖武天皇や稱徳天皇はこれらの寺院にたびたび行幸している(『統日本紀』天平勝宝元年十月庚午条、『同』天平勝宝 8 歳 2 月戊申など)。

以上の寺院のうち大県南遺跡の発掘調査において、「山下脊川」と墨書きされた土師器杯が出土したことから、大県南遺跡に近接する大県南廃寺が河内六寺のうちの山下寺にあてられている。

さらに、大県遺跡の発掘調査では「大里寺」と墨書きされた土師器鍋が井戸から出土したことから、大県遺跡に近接する大県廃寺が大里寺であると考えられている。

太平寺廃寺の東斜面に位置する觀音寺は「天冠山智識寺中門」と号し、「智識寺什物」と記された経机が伝来していることや、当寺の縁起に智識寺に由来する記述があるなどの理由から、太平寺廃寺が智識寺にあたると考えられている。智識寺は天平 12 (740) 年、聖武天皇が難波宮行幸に際し参拝し、当寺の龕舎那仏を礼仏したことが『統日本紀』に記されており、当寺の龕舎那仏に感銘を受けたことが東大寺大仏造営発願の契機となったことは有名である。寺仏造営のために資材や労働力を提供する智識と呼ばれる人々によって智識寺の建立がなされたことに感動し、東大寺大仏造営に際してもこれに倣い庶民からの寄付を受けたと思われる。智識寺は調査にて東塔の基壇跡の一部が検出されている。調査成果や近世の村絵図などから東西に二つの塔を有する薬師寺式伽藍配置であったと考えられている。長元

3（1030）年には藤原頼道の參詣もあるが、『扶桑略記』によると寺は応徳3（1086）年に崩壊したとある。現在、東塔から出土した心礎が近在の石神社境内に移設されている。

当センターがおこなった山ノ井遺跡および大県郡条里遺跡における複数回の調査において墨書き土器や製塙土器、漆付着土器、硯、軒丸瓦などが出土しており、同遺跡に最も近い平野庵寺（推定三宅寺）との関連が推測される。なお、三宅寺の所在地については八尾市教興寺跡（高安寺）や同市高麗寺跡（郡川庵寺）にあてる説もあり詳細はわかっていない。

高井田庵寺が鳥坂寺であることは周辺の字名に「戸坂」が残ることや「鳥坂寺」と書かれた墨書き土器が出土していることから確実視されている。発掘調査により塔跡、金堂跡、講堂跡などが検出され河内六寺の中で唯一伽藍配置がわかつている寺院でもある。

八尾市弓削は称徳天皇が重用した道鏡の故地であることや、称徳天皇の由義宮があったことが知られるが、八尾市東弓削遺跡では諸国国分寺に匹敵する規模の由義寺と考えられる塔跡基壇を検出している。

大県遺跡では古墳時代後期に引き継ぎ奈良時代の鍛冶関連遺構が見つかっている。また、ピットから万年通宝（760年初鑄）、神功開宝（765年初鑄）があわせて9枚出土している。

大県郡条里遺跡、山ノ井遺跡ともに条里地割が現地形においてもよく残ることは先述したが、これまでの調査によって少なくとも平安時代後期から連続と現在に至るまで地割がほぼ踏襲される形で耕作が続けられていることが判明している。古代の東高野街道については側溝の可能性がある南北にのびる幅0.3m前後の溝が大県遺跡内にて検出されている。中世に入ると延元3（1338）年『高木盛遠軍忠状』に南北朝の騒乱にあたり「山井」の地名が文献に初めて登場する。さらに寛正元（1461）年『長禄寛正記』に畠山正長と畠山義就との抗争の記述中に「山ノ井」の名がみえる。山ノ井遺跡の700mほど北方に推定される恩智城は楠正成の家臣であった恩智氏の築城と伝承されている。

遺跡の調査では今回の調査の契機となった大阪府教育委員会による平成15年度の試掘調査にて当調査区内2-1・2トレンチ（図2・3）にて土坑、溝、ピットが検出され中世の屋敷地跡と推定されている。この調査では法善寺多目的遊水地のほぼ全域で中世の遺物が確認され、当センターの16-1の調査でも畦畔痕も検出されており、集落域や生産域の広がる可能性が十分考えられる。

柏原市教育委員会による山ノ井遺跡の扇状地上の調査では鎌倉時代の石垣を検出している。近隣には平安時代作の通称「焼仏」とよばれる火災によって両手、持物を失った四天王像が安置される瑠璃光寺があることから寺院関連施設もしくは当地に展開した集落との関係が考えられている。この調査で



図5 河内六寺位置図

は先述の弥生土器群以外にも 10 世紀末から 15 世紀前半に至る土師器皿はじめ、黒色土器、瓦器、陶磁器などが多く出土している。当調査区から 50m ほど北に位置する神宮寺遺跡内（図 2）でも鎌倉時代の生産域が確認されたほか、室町時代の井戸やピットを検出している。大県南廃寺（山下寺）の調査では 14 世紀の掘立柱建物や土坑などが検出され、寺院の廃絶後にも集落が営まれている。このように当地域の集落の一端や生産域が徐々にわかりつつある。

付け替えられる以前の大和川はたびたび洪水を繰り返してきた。当地域の多くが低湿地であるゆえ排水もままならなかった。寛文 6（1666）年から 10 年程で川底が周囲の土地より數メートルも急激に上がった結果、延宝 2（1674）年には法善寺前二重堤にて決壊が起り、以後洪水が下流域で頻繁に発生したことが『堤切所之覚付箋図』よりうかがえる。ようやく宝永元（1704）年に川が付け替えられた後は新田開発が進むとともに、河内平野は綿花の一大生産地として知られるようになる。

明治時代に入ると、柏原市堅下地区を中心として、綿花に変わって生駒山地の傾斜面を利用したブドウの栽培が盛んとなった。昭和初期には大阪府が全国で最もブドウの生産量が多かったが、その中核を担った。現在も、これら収穫物を利用した観光農園のさきがけといえる「ブドウ狩り」や、ワイン飲酒ブームにあやかった「河内ワイン」の特產品化は都市近郊農業の手本といえるものである。

【引用・主要参考文献】

- 大阪府教育委員会 2016 『大県遺跡・東高野街道一般国道（旧）170 号交通安全施設等整備に伴う発掘調査－』
- 柏原市教育委員会 1982 「山ノ井遺跡」『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報 1981 年度』
- 柏原市教育委員会 1983 「大県遺跡」『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報 1982 年度』
- 柏原市教育委員会 1984・1985・1986 「大県・大県南遺跡一下水道管渠埋設工事に伴う－」
- 柏原市教育委員会 1985 「大県遺跡」『柏原市所在遺跡発掘調査概要－原山・田辺・大県遺跡－ 1984 年度』
- 柏原市教育委員会 1985 「大県南遺跡－山下寺跡寺域の調査－」
- 柏原市教育委員会 1987 「大県遺跡」『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報 1986 年度』
- 柏原市教育委員会 1988 「大県遺跡」『柏原市遺跡群発掘調査概報－大県遺跡・玉手山遺跡・田辺遺跡－ 1987 年度』
- 柏原市教育委員会 1988 「大県遺跡」『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報 1987 年度』
- 柏原市教育委員会 1988 「大県遺跡－堅下小学校屋外運動場に伴う－ 1985 年度』
- 柏原市教育委員会 1994 「平野・大県遺跡」『柏原市所在遺跡発掘調査概報』
- 柏原市教育委員会 1995 「大県南遺跡」『柏原市遺跡群発掘調査概報』
- 柏原市教育委員会 1997 「山ノ井遺跡」『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報 1997 年度』
- 柏原市立歴史資料館 2004 『大和川－その永遠の流れ－』
- 柏原市立歴史資料館 2006 『平尾山古墳群を探る』
- 柏原市立歴史資料館 2007 『河内六寺の輝き』
- 柳原書店 1975 『河内名所図会』
- 志賀剛 1977 『式内社の研究』第 3 卷 山城・河内・和泉・摂津編
- 角川書店 1983 『角川日本地名大辞典』 大阪府
- 平凡社 1986 『大阪府の地名』 II
- *ブドウの栽培に関しては大阪府ホームページ、柏原市ホームページを参照した。

第4章 調査成果

第1節 層序(図6、図版1)

今回の調査区は南北方向が約90m、東西方向が約64mを測り、平面形はほぼ長方形を呈する。生駒山地西麓を限るように走る旧国道170号〔東高野街道〕の西隣にある。道路西側はコンクリート壁によって2mほどの高低差を持つ段差が設けられ、そこから10mほど離れた位置が調査区の東辺となる。道路の標高がT.P.16m前後を測るのに対して、調査区は東端でT.P.14.0m前後、西端はT.P.13.4mほどである。調査区は東から西へ0.6mほど低くなる。調査前の地目はおもに耕作放棄地となっており、一部はその耕作地跡の上に2mほど盛土・整地をおこなった住宅地を撤去した更地となっていた。

既往の調査により当遺跡における低湿地域は複数回の氾濫堆積物により埋没し、それら水成層の上部が土壤化や耕作土層となっていることが判明している。今回の調査にてもこれら既往の調査に準じ、自然作用による氾濫堆積物層をb層とし、それを母材として生成された土壤化層や耕作土層をa層としてセット関係でとらえるようにつとめた。

調査に際しては現代の盛土・整地土層を第0層、その直下の近代以降の耕作土層を第1a層、近世の耕作土層を第2a層とし、第0層から第2a層までを重機(バックホウ)を用いて掘削した。そして、重機により掘削した直下の土壤化層を第3a層とし、上から下へ順番に層位番号を付与した。

なお、今回の調査では掘削深度が工事による影響が及ぶ範囲までであり、しかも各層は大局的に東側から西側へ緩く傾斜する形で下がっていることから、最終掘削面において検出した遺構は場所により帰属する面が異なる。

【基本層序】

第0層 現代の耕作土層および盛土・整地土層である。調査区全域に広がる。

第1層 耕作土層(第1a層)と、その母材となる氾濫堆積層(第1b層)が存在する。今回の調査では第1a層は東部域に顕著にみられ、北端部にもみられた。にぶい黄色や灰黄褐色を呈したシルト～粗砂で、厚さは0.2m前後を測る。第1b層は灰白～淡黄色もしくは鉄分で沈着した赤褐色の細礫～粗砂で形成され、ラミナが観察される。第1b層は近接する大県郡条里遺跡15-1の調査では層厚0.9mを測る箇所もあったが、今回の調査では後日施工される工事による影響深度が浅いため、完掘せず西側端と北西部において0.3mほどの厚みを確認したとどまる。東端部では第1a層から第2a層の間に明確な第1b層はみられない。既往の山ノ井遺跡15-1調査などにみられるような純粋な氾濫堆積層(第1b層)は、削平を受けたか、耕作土へ変更されたと考えられる。東壁中央部南寄りにてラミナが観察される粗砂が堆積した流路跡がみられるが、これを境に、上層を第1a層、下層を第2a層にわけている。この様な砂層が第1b層の痕跡をなす可能性がある。山ノ井遺跡15-1調査の東端部では第0層直下に第1b層が観察されるが、この層位に続くと思われる当調査区西端部でも第1a層は北西端部以外は存在せず、直下に第1b層が堆積する。

なお、第1b層の機械掘削中に、狭長な矩形の土坑が並行して掘削された状況を検出した。土坑の埋土は第1b層に近似した褐色粗砂礫と暗青灰色粗砂混シルト～粘土がブロック状にて堆積していることから、人為的に埋め戻されたと考えられる。類似する遺構は第1b層直上面にて検出されることが多い

く、藤井寺市・柏原市にひろがる船橋遺跡や、東大阪市・八尾市にまたがる池島・福万寺遺跡でもみられ、災害復旧との関連が指摘されている。

第2層 耕作土層（第2 a層）として存在する。0.2 m～0.4 mほどの厚みで堆積し、第1 a層と同じく調査区の東側、特に南部で顕著にみられた。明褐色や灰褐色を呈したシルト～粗砂礫で、鉄分を斑状で含んでいる。第1 a層に比べ、砂質の粒径が比較的大きい。山ノ井遺跡16-1調査では島畠の痕を検出しているが、今回はそのような痕跡はみられなかった。調査区の東側では第1 b層と同様、第2 b層は存在しないが、調査区西側域では既往の調査から考え、今回の掘削深度のレベルよりさらに下方に存在していることが想定できる。

第1 a層から第2 a層には近世以降の陶磁器類がわずかではあるが含まれていることや、既往の調査成果から、近世から近代にかけての耕作土層と考えられる。

第3層 中世後期の遺物を下限として含む層（第3 a層）である。第2 a層の直下にみられる。若干平面形に崩れはあるが、南北に長い条里地割に沿った形状で調査区の東端部にて南北に分かれ、第3 a層直上面の露出が確認されている。東側中央部は15流路などで削剥を受けているが、北側約950 m、南側約450 mの範囲で検出した。褐色の粗細砂混シルトで構成されるa層のみが検出され、b層はみられなかった。鉄分とマンガンを斑状に含む。上層よりも比較的堅く締まっている。

なお、当層を検出していない西側では、東側の第3層と同じレベルで第1 a・1 b層が堆積している。第3層は第1層、第2層の下に潜り込む形でさらに西方に広がると考えられるが、今回の調査では工事掘削影響深度のレベルよりさらに下位となる。なお、当層の西側縁部において第1層との境をなす12石列・13石列と、その抜き取り跡を検出した。北壁断面をみると12石列は第3 a層を第1 a層が切り込んだ縁部に張り付けられた形でみられる。これらの石列は耕作地を区画する意図で設けられ、あるいは石垣であったのかもしれない。

当層内から出土する遺物の時期幅は広く、弥生時代後期から16世紀代の遺物が出土している。

第4層 第3 a層の北東端部はさらに掘削が可能であったことから、これを除去した結果、第4層（第4 a層）を検出した。第4 a層直上面として露呈した範囲は第3 a層直上面よりさらに狭く、約340 m²である。南東端部でも6溝（図7）より東側でわずかに当層を検出している。第4層は数cmほど掘削した地点で掘削の影響範囲に達したため、完掘したわけではないが、古代以前の遺物である須恵器や土師器の細片が若干出土した。当層は濃い褐色シルト混粗砂にマンガンを斑状に含み堅く締まっている。

第2節 検出した遺構面と遺構（図7～10、図版2）

掘削深度に制限があったため調査区内の各層は完全に除去してない。よって、調査終了時の遺構面は同一層の上面というわけではなく、場所によって異なっている。ゆえに各層の直上面としてとらえた範囲も限定されている。これら各層の直上面を検出した位置や表面積については上述している。

第3 a層直上面（図7） T.P.13.0 m～13.3 mを測る。東南端部が少し高く、東北端部も若干高くなっている。調査区の東南部で検出した第3 a層の直上面にて、おもに南北方向に走る幅0.15 m～0.25 mほどの小溝（6溝群）を多数検出した。当地の条里地割にのっとっている。埋土には細砂が少し混じる灰白色のシルトが入る。深さは0.05～0.10 mほどで断面は船底状を呈する。鎌溝痕であろう。遺物は土師器、須恵器、瓦器など古代・中世の遺物細片が出土しているが、第3 a層と第2 a層の間で検

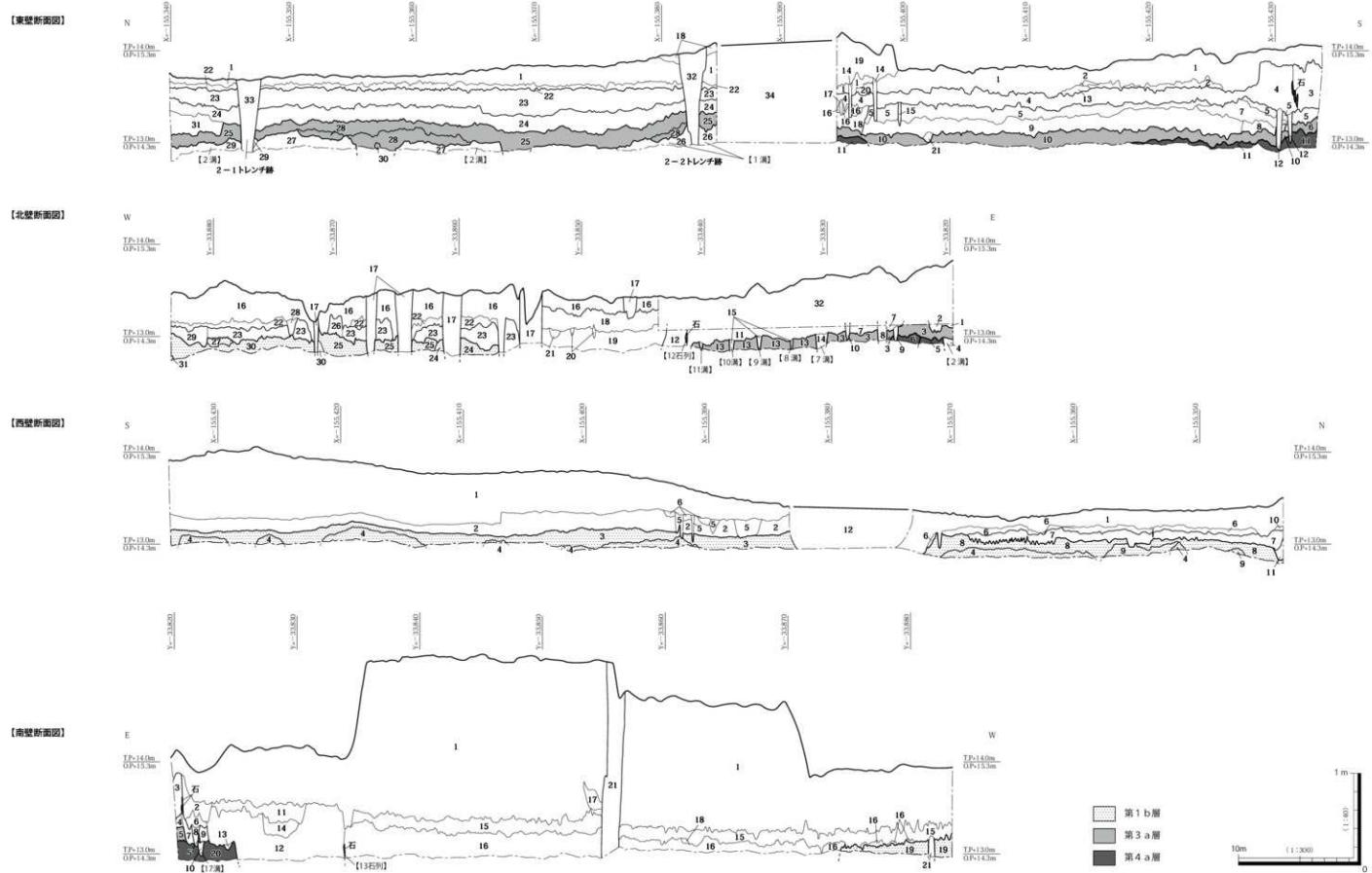


図6 東・西・南・北壁断面図

【東堀断面図】

- N3/0黒色 シルト混粗砂に礫(径3mm以下)を少し含む
[第0層 盛土]
- (1)の土+10YR8/1灰白色 粗砂礫(径3mm以下)が
ブロックで入る[第0層 盛土]
- 7.5TR5/3に似る褐色 シルト～細砂混粗砂 Fe斑多く含む
[第1層 耕作土]
- 10YR6/2灰黃褐色 シルト～粗砂[第1 a層]
- 7.5YR5/8明褐色 シルト～粗砂礫(径4mm以下)[第2 a層]
- 7.5YR6/2明褐色 シルト少し混じる粗砂
Fe斑少しあり[第3 a層]
- 2.5Y6/1灰黃褐色 粗砂礫少し混じるシルト Fe斑含む
上方の土(5mm)より粒が粗く(目立たない)[第2 a層]
- 7.5YR4/4褐色 シルト混粗砂 Fe斑や多く含む[第2 a層]
(8)の土より礫が少し多い[第2 a層]
- 7.5YR4/3褐色 粗砂混粗砂 Fe斑含む[第3 a層]
- 10YR4/4褐色 シルト混粗砂 Mn斑含む[第4 a層]
- 7.5YR4/4褐色 シルト～粗砂 Fe斑少しあり
- (1)の土に2.5Y7/4灰黄色 シルトがブロックで入る
[第0層 耕作土]
- N4/0灰色 粗砂若干混じるシルト[第0層]
- 2.5Y6/1灰黄色 粗砂混シルト
- 10YR5/6黄褐色 粗砂～シルト Fe斑や多く含む[流路痕か]
- N8/0灰白色 粗砂礫(径4mm以下)[流路痕か]
- 2.5Y7/6明黃褐色と2.5Y7/1灰白色 粗砂礫(径4mm以下)
[流路痕か]
- [第0層 盛土・整地土]
- 10YR4/1褐灰色 粗砂混シルト[第0層]
- 7.5YR5/3に似る褐色 粗砂混シルト[ピッカ]
- 5YR5/8明褐色 シルト～粗砂[第0層 床土]
- 10YR6/3に似る褐色 粗砂礫(径5mm以下)混シルト
Fe斑含む[第1 a層]
- 10YR5/2灰黃褐色 粗砂礫(径5mm以下)混シルト Fe斑含む
上層(2.3)より暗い[第2 a層]
- 7.5YR4/2灰褐色 細砂～シルト Fe斑・Mn斑含む[第3 a層]
- 5G4/1暗緑灰色 シルト混粗砂 Mn斑若干含む [1溝埋土]
- 10G4/1暗緑灰色 シルト混粗砂 Fe斑少しあり[2溝埋土]
- 5G4/1暗緑灰色 粗砂礫(径4mm以下)若干混じるシルト
(26)と同色だらうと粗い土[第3 a層]
- 7.5YR5/1褐灰色 シルト混粗砂 Mn斑含む[2溝土]
- 2.5Y4/3オリーブ褐色 シルト混粗砂 Mn多く含む
(11)の土がブロックで入るもの 土は綿まっていない[第3 a層]
- 5Y5/2灰オリーブ シルト混粗砂礫[第2 a層]
- 大阪府教育委員会平成15年度 2-2トレーンチ跡
- 大阪府教育委員会平成15年度 2-1トレーンチ跡
- 土留のため観察不可

【北堀断面図】

- 5Y5/2灰オリーブ シルト混粗砂礫[第2 a層]
- 10YR6/2灰黃褐色 細砂～シルト[第2 a層]
- 7.5YR4/2灰褐色 細砂～シルト Fe斑・Mn斑含む[第3 a層]
- 10G4/1暗緑灰色 シルト混粗砂 Fe斑少しあり[2溝埋土]
- 10YR4/4褐色 シルト混粗砂 Mn斑含む[第4 a層]
- 5G5/1暗緑灰色 粗砂～シルト[第4 a層]
- 10YR5/3に似る褐色 粗砂～シルト(細砂主体)
Fe斑含む[第2 a層]
- 5BG4/1明青灰色 粗砂混シルト
- 5B5/1青灰色 シルト少し混じる粗砂 Fe斑若干含む[第2 a層]
- 5B6/1青灰色 粗砂少し混じるシルト
Fe斑若干含む[第1 a層か]
- 2.5YR6/1赤灰色 粗砂～シルト Fe斑若干含む[第2 a層]
- 5B6/1青灰色 シルト少しあり粗砂
Fe斑若干含む[12石列の裏込めか]
- 5B5/1青灰色 細砂少し混じるシルト～粘土[第3 a層]
- 5YR6/1褐灰色 粗砂少しありシルト Fe斑あり[7溝埋土]
- 7.5YR7/2灰褐色 細砂～粘土上
5BG/1青灰色 粗砂少し混じる [8溝～11溝]
- 7.5Y3/1オリーブ黑色 粗砂少しありシルト[第0層]
- [攤乱・崩壊 第0層]
- 7.5Y3/2オリーブ黑色 粗砂少しありシルト[第1 a層]
- 7.5YR4/2オリーブ黑色 粗砂[第1 a層]

【西堀断面図】

- 5Y6/2灰オリーブ色 シルト～粘土 Fe斑若干含む
(15)より粘性強い[第2 a層]
 - 下の土(19)よりFeが多く混じる[第1 a層 壁坑か]
 - 2.5Y6/6明黃褐色 粗砂～シルト Fe斑着頭著[第0層 床土]
 - 2.5Y6/2灰黄色 粗砂～シルト[第1 a層]
 - 2.5Y7/1灰白色 細砂(氾濫による堆積 ラミナみられる)
[第1 b層]
 - 10YR5/1褐灰色 粗砂礫(径4mm以下)(氾濫による堆積
ラミナみられる) Fe横縞状で多く含む[第1 b層]
 - (22)の土に10YR7/3に似る黃褐色 黏土がブロック状に入る
(耕作土か)[第1 a層]
 - 2.7Y5/1灰白色 シルト少しあり混じる粗砂 Fe斑少しあむ[第1 b層]
 - (16~22)の土がブロックで入る[第0層]
 - 2.7YR5/1灰褐色 シルト少し混じる粗砂礫(径5mm以下)
 - Fe-Mn斑含む[第1 a層]
 - 5B6/1青灰色 硫(径4mm以下)混粗砂(氾濫による堆積)
[第1 b層]
 - 5B5/1灰白色 粗砂礫(径4mm以下)に2.5Y7/1灰白色
粗砂礫が少し混じる (氾濫による堆積 ラミナみられる)
[第1 b層]
 - 土留のため観察不可
- 【西堀断面図】
- 7.5Y3/1オリーブ黒色 粗砂少しあり混じるシルト[第0層 盛土]
 - 5PB4/1暗青灰色 粗砂混シルト[第0層 耕作土]
 - N5/0灰色 粗砂礫(径5mm以下)(氾濫による堆積)[第1 b層]
 - 5YR4/6赤褐色 粗砂礫(径5mm以下)(3)と同質
(氾濫による堆積) Feで頭著に発達する[第1 b層]
 - 5Y6/1灰黄色 細砂少しあり混じるシルト[第0層 梱亂]
 - 2.5Y6/2灰黄色 シルト若干混じる粗砂礫(径3mm以下)部分的に
Fe沈着[第0層 床土]
 - 2.5Y6/4に似る黄色 粗砂礫(径5mm以下)シルト若干含む
部分的にFeで染まる2.5Y6/6明黃褐色となる[第1 a層]
 - 2.5Y8/2灰白色 2.5Y7/6明褐色
粗砂礫(径4mm以下)が相互ラミナで入る(氾濫による堆積)
[第1 b層]
 - (3)の土にN6/0灰色 粗砂～シルトがレンズ状(ラミナ)で入る
砂は細砂主体(氾濫による堆積)[第1 b層]
 - 2.5Y6/6明黃褐色 粗砂～シルト Fe斑着頭著[第0層 床土]
 - 5Y6/2灰オリーブ色 シルト～粘土 Fe斑若干含む[第2 a層]
 - 崩壊のため観察不可
- 【南堀断面図】
- N3/0黒色 シルト混粗砂(径3mm以下)少し含む[第0層 盛土]
 - 5CV6/1オリーブ灰色 シルト混粗砂[第0層 耕作土]
 - 7.5YR5/3に似る褐色 シルト混粗砂
Fe斑の沈着頭著[第1 a層 耕作土]
 - 7.5YR4/6褐色 細砂混シルト Fe斑多く含む[第2 a層]
 - 7.5YR4/3褐色 細砂少しありシルト[第3 a層]
 - 5Y7/1灰白色 シルト混粗砂のFe斑含む[第0層]
 - N5/0灰色 粗砂少しあり混じるシルト Fe斑含む
[第1 a層 梱理土]
 - N4/0灰色 粗砂少しあり混じるシルト Fe斑含む
[第2 a層 溝埋土か]
 - N4/0灰色 粗砂混シルト Fe斑含む[第2 a層]
 - 2.5Y6/1黄灰色 粗砂少しあり混じるシルト[17溝埋土]
 - 2.5Y7/3浅黄色 シルト混粗砂(径5mm以下)Fe斑含む
[第0層 耕作土]
 - (11)に10BG5/1青灰色 シルト混粗砂 Fe斑含む
(12)よりFe斑の沈着頭著
 - 5G6/1暗緑灰色 粗砂礫(径3mm以下)～シルトFe斑含む
[第0層 落ち込みか]
 - 5PB4/1暗青灰色 粗砂混シルト[第0層]
 - 10BG5/1青灰色 シルト～粗砂の混合
(氾濫による堆積物を攤持している)[第0層]
 - N4/0灰色 粗砂混シルト[耕作土 第0層]
 - 5PB3/1暗青灰色 粗砂混シルト[第0層 耕作土]
 - N5/0灰色 粗砂礫(径5mm以下)(氾濫による堆積)[第1 b層]
 - 10YR4/4褐色 シルト混粗砂 Mn斑含む 固く綿まっている
[第4 a層]
 - [攤乱]

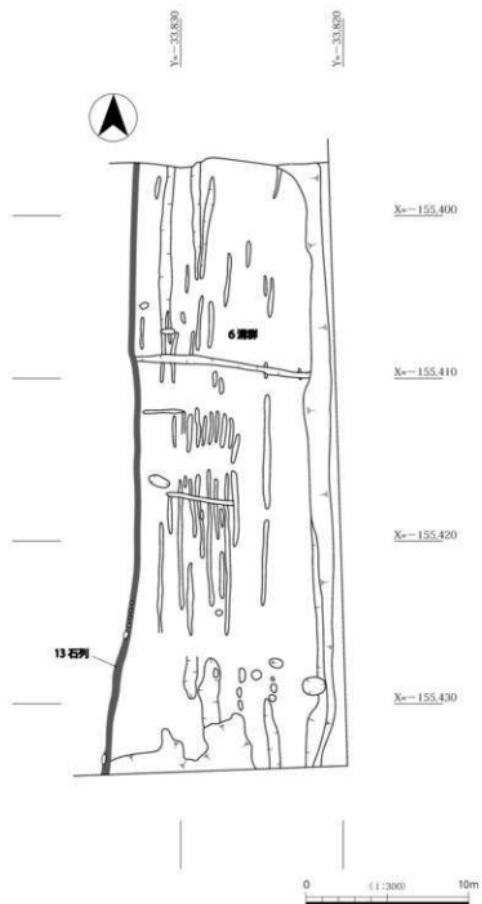


図7 第3a層直上面（南東部）遺構平面図

をぐぐって東から西に流す形で導水管が通されていた。調査前の地目は宅地への通路となっていた。湧水が激しく、かつ深くまで攪乱がおよんでいたことから、掘削後すぐに土砂崩落を防ぐ土留めを壁面に施したため、流路と各層との切り合い関係を明確につかめていない。よって、当流路がどのような変遷をたどったかはわからないが、少なくとも第3a層を切る形で流路は形成されており、中世以降には機能していたことがうかがえる。掘削深度の関係上ほとんど遺構埋土の掘削はおこなえていないが、15流路の上部層内から15世紀代の瓦質羽釜・擂鉢が出土している。第1a層と第2a層の境とした流路の跡を示すと考えられる砂層も変遷の一過程を示すのかもしれない。

埋没した15流路の直上には流路と同様、東西方向に走る16溝群が形成される。溝は幅0.3m～0.5m

出されていることから中世末期以降近世初頭頃の耕作痕と考えられる。

北東部では工事掘削影響範囲最終面の第3a層直上面に該当する箇所にて同じく南北方向に走る8溝～11溝を検出している（図8）。幅0.3～0.4mほど、深さ0.2mほどの断面形が船底状や半円形状の溝で、埋土は明灰褐色シルト～粘土に青灰色の粗砂が少し混じる粘性の強い土である。これらの溝は2.5m前後の間隔で平行に並んでいる。長さ30mを測り、北側の調査区外へさらにもびる。畠畝間の溝にあたるとと思われる。

7溝は北側同上最終面の半分を東西にわける形で南北に走る。幅約1m、深さ0.2m以上、長さは47mを測り、北側の調査区外へのびる。埋土は褐色粗砂とシルトが混合し、鉄分を含む。南側へ延長すると13石列に軸が揃う。当石列と同様、耕作地を区画する溝と思われる。なお、当溝と12石列の間隔は10.9mを測り、条里地割の長地型1段歩にあたる。

東端中央部では、幅10mほどの15流路を検出している。付近の地形を観察すると当箇所は生駒山地を開析する小さな谷地形の中心部にあたると考えられ、調査以前は生駒山中からの水を旧国道170号盛土中の下

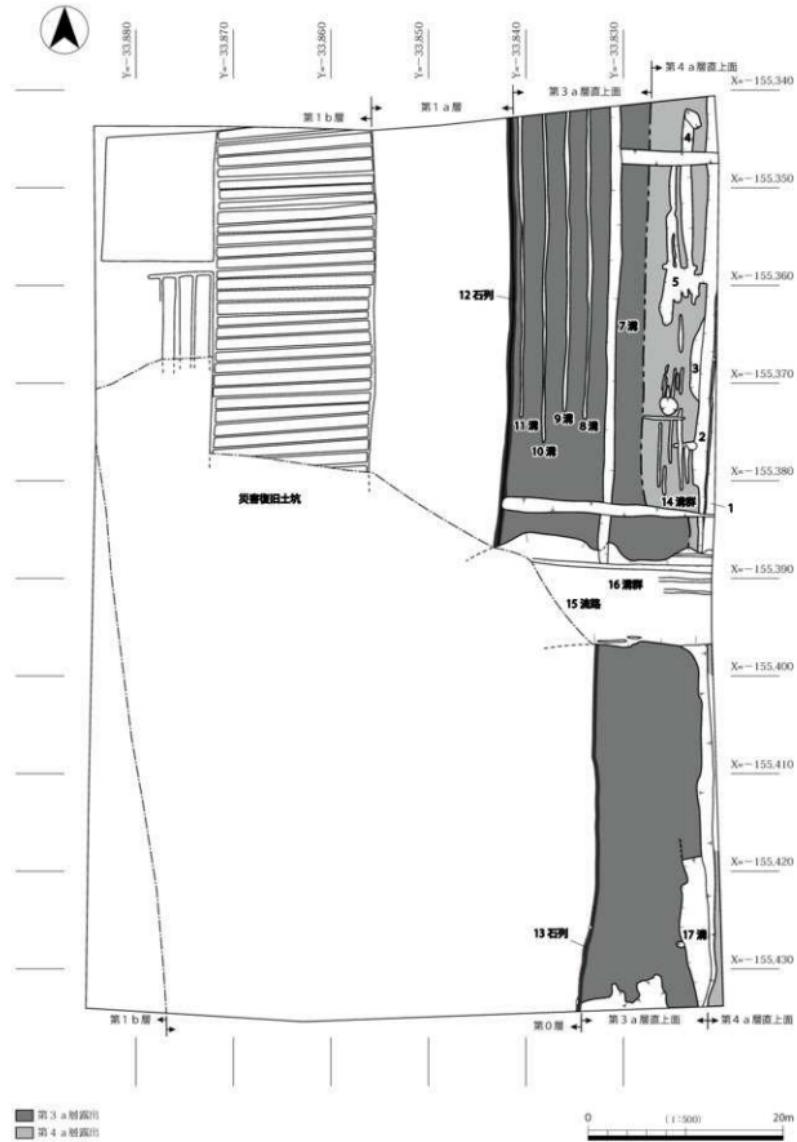


図8 工事掘削影響範囲最終面遺構平面図

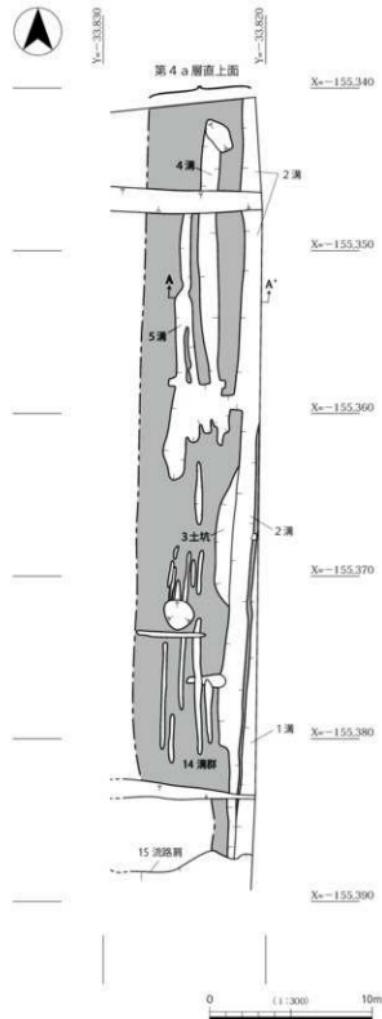


図9 第4a層直上面（北東部）遺構平面図
溝の北端はグライ化が強く、1溝同様緑灰色を呈する。4溝は鉄分で上方が少し赤い。遺物は2溝、4溝、5溝から古墳時代から中世にかけての土師器甕・皿、須恵器杯身・甕の細片が出土している。当地周辺が中世、近世段階では概ね耕作地であったことが既往の調査成果にて判明している。よって、これらの溝は耕作用の水路として機能していたと思われる。

ほどで、埋土には灰白色の径4mm以下の礫～細砂が入る。鉄分が少し沈着している。第3a層直上面と同様な鋤溝痕と考えられる。

第4a層直上面（図9・10）T.P.12.9m～13.0m前後を測り、ほぼ平坦な面である。検出した遺構はおもに南北方向に走る溝や耕作痕である。掘削深度の関係上、2溝、4溝、5溝について断面の形状と深度を得るために、部分的に筋掘り状に掘削した（図10）程度であり、完掘はしていない。第4a層直上面の溝は小さな溝の集まつた14溝群と幅1m前後のやや幅の広い1溝、2溝、4溝、5溝の一群とにわけられる。

14溝群はおもに南北方向に走る幅0.15m～0.25mほどの多くの小溝で形成される。南北方向の埋土は灰褐色細砂～シルトで鉄分を少し含む。東西方向の溝も土色・質はほとんど変わらないが、やや暗く褐灰色細砂～シルトとなる。概ね、南北方向の溝を東西方向の溝が切っているようである。第3a層直上面に見られたような鋤溝群と考えられる。遺物は出土していない。

1溝、2溝、4溝、5溝は南北方向に走る。1溝は長さ約20mを測るが、南側は15流路に切られ、北側は調査区外へ抜ける。北から2度ほど東へ振る。調査区内での幅は約1.0mであるが、東側の肩の多くは調査区外となる。深さは0.20mをこえる。埋土は暗緑灰色のシルト混粗砂にマンガン斑を少し含んでいる。遺物は出土していない。2溝は幅約1m、長さ約47mで北側の調査区外へ抜ける。深さは0.15mを超える。1溝と並行している。2溝、4溝、5溝は連結している。4溝は長さ約20m、幅約0.9m、深さ約0.14m、5溝は長さ約17m、幅約0.6m、深さ約0.04mを測る。土質、色調は場所により少し異なるが、基本は褐灰色を呈し、シルト混粗砂～細砂を埋土とする。2溝と並行している。

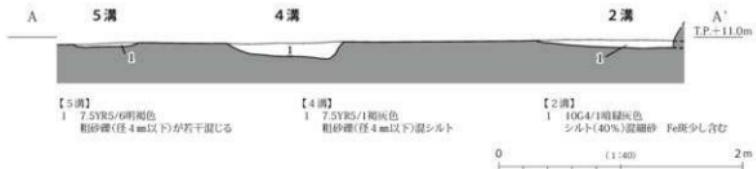


図10 2・4・5溝断面図

3土坑は東側を2溝に切られており全容はわからないが、長さ8mほどで肩は緩くカーブする。埋土はやや黄色味を帯び鉄分を含む粗砂礫混シルトが入る。遺物は出土していない。

16溝は南東端で第3a層を若干掘り込んだ箇所にて検出した。東側の肩は擾乱により削平を受け、形状は不明確である。南壁断面では幅0.5mの窪んだ溝状を呈しているが、北側では幅3mほどに広がり、東側へ段状に落ち込む遺構もしくは自然地形というべきかもしれない。

第3節 出土遺物 (図11・12、図版3・4)

今回の調査では遺物の大半が第3a層内から出土している。当層内から出土した遺物は多岐にわたるが、ほとんどの遺物は細片となっている。また、第3a層、第4a層とも粗砂とシルトが混じり堅く締まり鉄分やマンガンの沈着がみられたが、該当層から出土した多くの遺物にそれらの鉱物が結核化し、付着していた。よって、遺物の大半は接合せず、土師器、瓦器などの軟質の製品については、著しい表面の摩耗により内外面の調整や暗文などが観察し難いもの多かった。図化したのは59点であり、4溝出土の土師器皿(30)以外はすべて第3a層内から出土したものである。おもな特徴や法量については遺物観察表に記しており、以下の本文中では出土した遺物の傾向を中心に記述する。

今回の遺物で最も古く位置付けられるのは、弥生時代後期の甕底部片(20)である。そのほか、時代は不詳であるがサヌカイトの石核・剥片も出土している(写真60~62)。古墳時代から古代の須恵器は环身・蓋類(1~6)が多数を占めると思われるが、壺・甕類(8~15)も目についた。土師器では甕(17)、鍋(18)、把手(21~25)・竈類(26・27)などの煮沸具類や高環(19)が出土した。当地の南には古代の鉄鍛冶遺跡で著名な大県遺跡・大県南遺跡があるが、今回の調査で韁羽口破片(29)が見つかっている。瓦類は二次焼成を受けた丸瓦(28)が1点だけ出土しており、時期も判然としない。第3a層は14・15世紀の遺物が多くを占めるが、在地産の土器として土師器皿、瓦質羽釜・擂鉢がある(30~35、45~47、53・54)。土師器類については当時の破片が多数存在していると思われるが、古代以前の土師器細片と見分けのつかないものも多い。土師器土釜は大和産の型式の異なる2点が出土している。須恵質練鉢も型式の異なるもの(48~50)などが出土し、12世紀前半(48)、12世紀末~13世紀初頭(49)、14世紀前~中頃(50)などがみられる。瓦器椀は(36)から(38)を図化したが、ほかにも細片が多くみられた。形態も多様であり時期も異なる。(38)は12世紀中~後、(36・37)は14世紀中~後である。瓦質壺(39)については15世紀代の遺物と考えたが、古墳時代の黒色研磨土器である可能性もある。中国製陶器も龍泉窯系青磁碗、同安窯系青磁皿、白磁碗(40~44)など多様で、12世紀から15世紀にあたる幅広い時代の製品が出土している。

鉄製品は釘(58・59)が数点出土している。ほかに用途不明の鉄製品(57)が出土している。中央

部に2mmほどの小さな突起状の高まりがある。砥石は2点(55・56)を図化した。(55)は京都市鴨滝周辺が産地と思われる、きめの細かい製品である。なお、第4層直上面の4溝からは16世紀中～後半の土師器皿(30)が出土している。このように多様で、しかも時期の異なる遺物が出土しているが、今回の調査で出土した遺物には、黒色土器や「て」字状口縁を持つ土師器皿は含まれていない。また、高台を持つ須恵器環頬もほとんどなく、10世紀およびその前後の時期の遺物が希薄と考えられる。

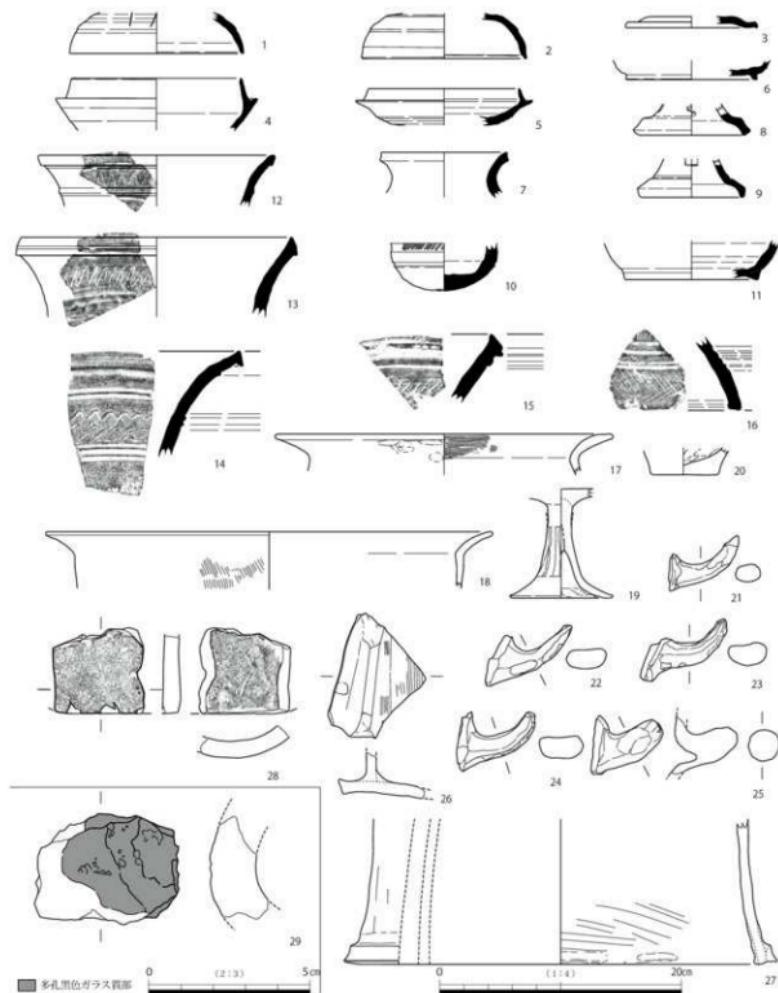


図11 出土遺物1

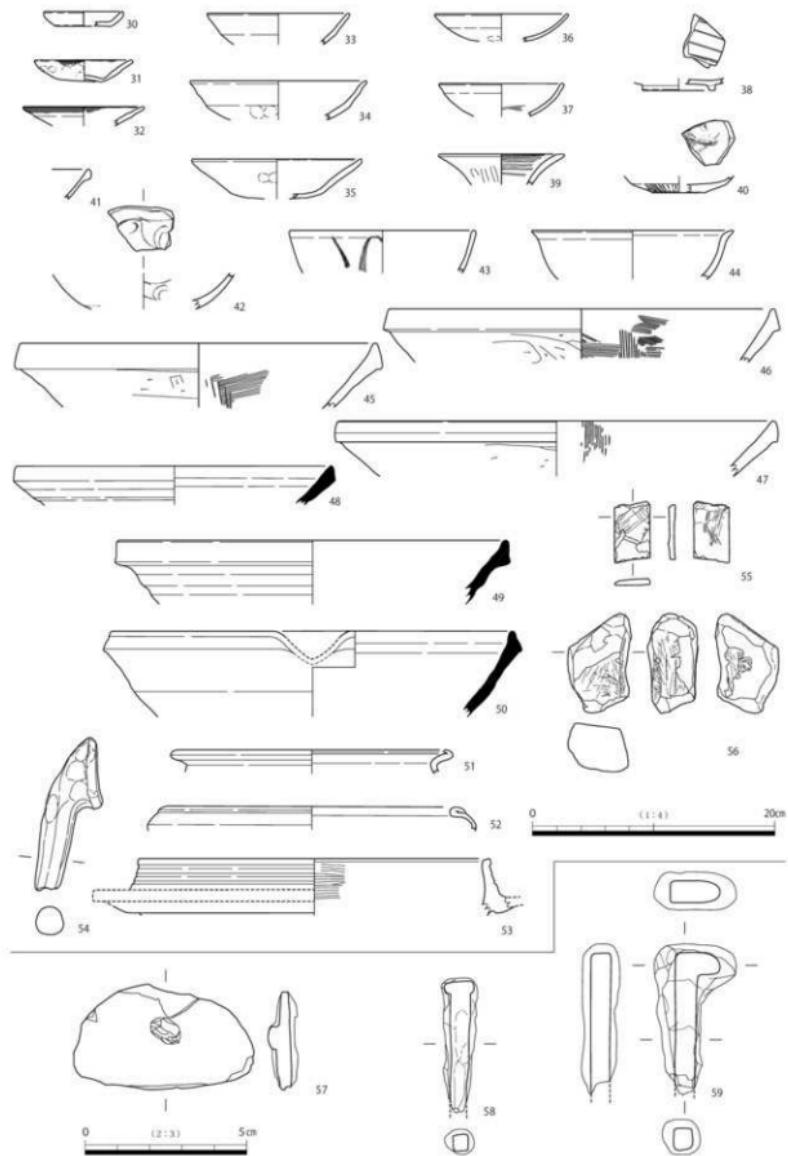


図12 出土遺物2

表1 出土遺物観察表(土器・陶磁器類)(1)

[]	は復原件	()	は復元件	()	は厚み	()	は残高	U-5	は5%以下	残存率は全体の推定比率[%]	法量の単位は [cm]
報告番号	品種・器形	口径	通高	色調			時期		残存率	調査・分析の特徴など	
神岡11-1-3 同11-1	復原器杯蓋	[14.3] (3.4)	外・内・斬: 2.5Y6/1黄灰				6世紀中葉	10	10	目面:テ調節。	
同11-1-2 同11-4-2	復原器杯身	[13.5] (3.8)	内: N5/0灰 斬: N7/0灰白		9.5: 7.5Y5/1灰		6世紀中葉	10	10	目面に二条の刻線(ヘラ記号)	
神岡11-3 同11-4	復原器杯蓋	[10.1] (0.9)	外・内・斬: N7/0灰白				8世紀	15	15	目面ナデ調整、底部目輪へラ削り調節。	
神岡11-4-4 同11-4-5	復原器杯身	[14.0] (4.4)	外・内・斬: N5/0灰				6世紀前葉	15	15	目面ナデ調整。	
神岡11-5 同11-6	復原器杯身	[12.4] (3.1)	外・内・斬: N6/1灰				6世紀後葉	20	15	目面ナデ、底部目輪へラ削り調節。	
神岡11-6-6 同11-6	復原器杯身	[10.8] (1.6)	外・内・斬: N7/0灰白 斬: 5P7/1明灰				8世紀	10	10	目面ナデ調整、底部目輪へラ削り。	
神岡11-7 同11-8	復原器蓋	[10.4] (3.7)	内: N6/0灰 内: N6/0灰、SRS/1赤灰 斬: SRS/1赤灰				14世紀中葉	U-5	10	目面ナデ調整。	
神岡11-8-8 同11-8-9	復原器台付付	[8.7] (2.6)	外・内・斬: N5/0灰 斬: N4/0灰				6世紀か	U-5	10	調節部、目輪ナデ調整。凹孔カシ。4方向。	
神岡11-9 同11-9	復原器台付付	[8.3] (3.2)	外・内・斬: N5/0灰/6-1灰				6世紀か	10	10	調節部、目輪ナデ調整。長方形スカシ。4方向以下。	
神岡11-10 同11-10	復原器蓋	[8.8] (3.9)	内: N5/0灰 斬: N7/0灰				5-6世紀	10	10	目面ナデ調整。表面部に点状紋と凹線。	
神岡11-11 同11-11	復原器蓋	[11.0] (3.2)	外・内・斬: N7/0灰白				8世紀	U-5	10	目面ナデ調整。内外面底部後方ナデ調整。 高台削り付け。跡などの可能性あり。	
神岡11-12 同11-12	復原器蓋	[19.4] (4.2)	外: N4/0灰 内: 2.5Y5/1黄灰 斬: N6/0灰				5-6世紀	U-5	10	目面ナデ調整。外面に波状。	
神岡11-13 同11-13	復原器蓋	[22.4] (6.6)	内: N5/0灰 内: N5/0灰 斬: SRS/1黄灰				5-6世紀	U-5	10	目面ナデ調整。外面に波状。	
神岡11-14 同11-14	復原器底	—	[8.7] (2.6)				5-6世紀	U-5	10	目面ナデ調整。外面に波状。	
神岡11-15 同11-15	復原器底	—	[5.6] (1.6)				5世紀か	U-5	10	目面ナデ調整。外面に波状。	
神岡11-16 同11-16	復原器台付	—	[6.0] (1.6)				5-6世紀	U-5	10	目面ナデ調整。外面に横板。	
神岡11-17 同11-17	土師器蓋	[19.6] (3.1)	外・内: 10Y7/6に5-1黄橙 斬: 10R4/1灰				7世紀か	U-5	10	内面横ハケ調節、口縁部横ナデ調整。 外由口縫部折オサ工法。	
神岡11-18 同11-18	土師器蓋	[36.8] (4.7)	外・内: 7.5Y7/6灰 内: 7.5Y7/1灰白				7世紀	U-5	10	口縁部横ナデ調整。外由面ハケ調整。	
神岡11-19 同11-19	土師器高杯	[8.2] (9.05)	内: N2/0灰 斬: 2.5Y5/1黄灰				6世紀後葉～ 7世紀前葉	40	40	外面底部へ削り、脚部外斜ナデ調整。 内面折オサ工法。脚部内面と外側の一部に 凹面あり、中空の柱は棒状のもので刺突。	
神岡11-20 同11-20	秀牛土器蓋	[2.2] (5.5)	外・内: 2.5Y5/3黄褐 外底部2.5Y3/1黒				弥生時代後 期	5	5	外面ナデ調整。内面底部に波状。	
神岡12-20 同12-20	土師器蓋	[6.4] (1.2)	外・内・斬: 10H7/4に5-1黄橙				16世紀中葉～ 後葉	U-5	10	脚ナデ調整。4溝出土。	
神岡12-21 同12-21	土師器蓋	8.0	1.8 外・内・斬: 5Y8/1灰白				14世紀	65	65	内外面ナデ調整、底部折オサ工法で埋まる。 口縁部の一部に保付縫、打明部。	
神岡12-22 同12-22	土師器蓋	[10.0] (2.6)	外・内: 2.5Y8/2灰白 斬: 5.7Y7/1灰白				16世紀前葉	30	30	ナデ調整、口縁部横ナデ調整。	
神岡12-23 同12-23	土師器蓋	[11.6] (2.6)	内・斬: 2.5Y7/2灰白				15世紀前葉	10	10	ナデ調整、口縁部横ナデ調整。	
神岡12-24 同12-24	土師器蓋	[14.6] (3.2)	外・内・斬: 2.5Y8/2灰白				15世紀後葉	15	15	ナデ調整、口縁部横ナデ調整。	
神岡12-25 同12-25	土師器蓋	[14.0] (3.3)	内: 5Y8/1灰白 内: 5Y8/1灰白 斬: 2.5Y8/2灰白				15世紀後葉	5	5	内面底部ナデ調整。 外側に指サエ工法。	
神岡12-26 同12-26	瓦器蓋	[11.0] (2.3)	内: 5Y8/1灰白 内: 5Y8/1灰白 斬: 2.5Y8/2灰白				14世紀中葉～ 後葉	30	30	ナデ調整。外由体部に指サエ工法。	
神岡12-27 同12-27	瓦器蓋	[10.2] (2.7)	内: N4/0灰				14世紀前葉	20	20	ナデ調整、口縁部横ナデ調整。	
神岡12-28 同12-28	瓦器蓋	[6.0] (0.6)	外・内: 5Y5/0 内: 5Y8/1灰白 斬: 灰白5Y8/2				14世紀中葉～ 後葉	5	5	ナデ調整。高台貼り付け。 見込みに平行状暗紋。	
神岡12-29 同12-29	瓦器蓋	[10.0] (2.5)	内: 10Y7/1灰白 内: 10Y7/1灰白 内: 10Y7/1灰白 斬: 5Y7/2灰白				15世紀か	U-5	10	内面ヘラミガキ、外面ナデ調整。 古跡由代里窯研究土器の可能性あり。	
神岡12-30 同12-30	青磁皿	[4.4] (1.4)	内: 3Y6/2オリーブ(緑) 内: 3Y7/1赤(緑) 内: 3Y7/1赤(緑)				12世紀末～ 13世紀前葉	15	15	施釉、外由底面漏版。 見込みに猫手の標記列点。同安窯系。	
神岡12-31 同12-31	白磁碗	—	[2.3]				12世紀後葉	U-5	10	全面施釉。	

表2 出土遺物観察表〔土器・陶器類〕(2)

報告番号	器種・断面	口径	底径	高さ	色調	時期	残存率	調整・形態の特徴など
神岡12-42 同窓3-1-42	青磁碗	—	(2.9)	5.9・内: 7.5Y5/38(オリーブ(緑)) 外: 5Y7/2白	13世紀	U-5	全面施釉。外面底部若干濃縮。内面削花紋。	
神岡12-43 同窓3-1-43	青磁碗	(15.4)	(3.5)	内:赤7/7.5Y8/1 外:灰7/7.5Y8/1	14世紀後葉～ 15世紀中葉	U-5	全面施釉。外面に片切削施運舟。 底:青磁斑。	
神岡12-44 同窓3-1-44	青磁碗	(16.5)	(4.0)	5.9・内: 7.5G7/1明暦灰(緑) 外: N8/0白	14世紀後葉～ 15世紀中葉	U-5	全面施釉。口縁部外反。	
神岡12-45 同窓3-1-45	瓦質鉢	(29.2)	(5.3)	9.5・2.5Y6/7黄灰 内: 2.5Y4/2灰黄 外: 2.5Y8/1灰白	15世紀前葉	10	口縁部ナデ。内面は毛調整の後擦り目。 外面へうけ割り。	
神岡12-46 同窓3-1-46	瓦質鉢	(31.8)	(4.4)	9.5・2.5Y8/2白 内: 2.5Y7/2灰黄 外: N2/0墨	15世紀前葉	10	口縁部横ナデ調整。 内面ハケ調整の後擦り目。外面へラ削り。	
神岡12-47 同窓3-1-47	瓦質鉢	(35.7)	(4.6)	内: N3/0黄灰 外: 2.5Y6/1灰	15世紀前葉	U-5	口縁部ナデ。内面ハケ調整の後擦り目。 外面へうけ割り。	
神岡12-48 同窓3-1-48	追唐貢練鉢	(26.0)	(3.2)	外・内: 斷: N6/0白	12世紀初期	U-5	回転ナデ調整。	
神岡12-49 同窓3-1-49	追唐貢練鉢	(32.0)	(15.3)	外・内・断: 灰6/0 内: N6/0白	12世紀末～ 13世紀初期	U-5	回転ナデ調整。口縁部に自然軸付着。	
神岡12-50 同窓3-1-50	追唐貢練鉢	(33.2)	(7.05)	外: N6/0白、N4/0白 内: 2.5Y7/2灰黄 断: N6/0白	14世紀前葉～ 中葉	U-5	回転ナデ調整。口縁部横ナデ調整。 口縁部焼成時に変色。口をもつ。	
神岡12-51 同窓3-1-51	土師眞羽釜	(22.6)	(1.9)	外: 2.5Y8/4灰黄 内: 1.10Y5/3に赤い黄褐 断: 1.10Y5/1赤	14世紀	U-5	口縁部横ナデ調整。大和產。 鍋の可能性あり。	
神岡12-52 同窓3-1-52	土師眞羽釜	(23.6)	(2.0)	外: N1・内: N6/0白	14世紀	U-5	回転ナデ調整。大和產。	
神岡12-53 同窓3-1-53	瓦質眞釜	(28.0)	(4.7)	外: N1・内: 1.10Y5/1黒褐 内: 1.10Y8/2白	15世紀前葉	U-5	内面横ナデ調整。外体削り目。 外面に縫合部に比較。	
神岡12-54 同窓3-1-54	瓦質眞釜	(2.3)	(12.7)	外: 2.5Y8/2白 内: 断: 2.5Y7/2灰黄	13世紀	U-5	指オサエで成形の後ナデ調整。三足の足部。	

表3 出土遺物観察表〔把手・籠・瓦・輪羽口〕

報告番号	器種	長さ	幅	厚み	色調	時期	調整・形態の特徴など
神岡11-21 同窓3-1-21	土師添把手	5.8	3.7	1.4	外・内: 断: 5YR5/6明ホ白	6世紀前葉	指オサエで成形の後ナデ調整。
神岡11-22 同窓3-1-22	土師添把手	7.2	3.3	1.6	外・内: 断: 7.5YR7/6白	6世紀か	指オサエで成形の後ナデ調整。
神岡11-23 同窓3-1-23	土師添把手	7.2	3.7	1.7	外: 10YR7/3C-5-黄褐 内: 断: 5YR5/6明ホ白	6世紀か	指オサエで成形の後ナデ調整。
神岡11-24 同窓3-1-24	土師添把手	6.5	3.7	1.8	外・内・断: 5YR6/6橙	7世紀か	指オサエで成形の後ナデ調整。 内面魔方向へのハケ入り。
神岡11-25 同窓3-1-25	土師添把手	5.9	2.6	2.6	外: 5YR5/6明ホ白 内: 断: 5YR5/4C-5-赤い黄褐	5世紀か	指オサエで成形の後ナデ調整。
神岡11-26 同窓3-1-26	土師添把手	(10.3)	(8.0)	1.0	外: 5.5YR5/6明ホ白 内: 断: 7.5YR6/6橙	古代	内面ナデ調整。外体ハケ調整。 内面指オサエ調整。梵の側面か。
神岡11-27 同窓3-1-27	土師添把手	(35.8)	(11.9)	—	外: 7.5YR7/6橙 内: 断: 7.5YR7/4C-5-4C-5-黄褐	古代	外体ナデ調整。底部タガ部分は指オサエ調整。 内面は板ナデ調整。底部。
神岡11-28 同窓4-1-28	丸瓦	(7.1)	(7.6)	1.5	凸面: 7.5YR6/4C-5-4C-5-黄褐 凹面: 10YR7/4C-5-4C-5-黄褐 断: 10YR7/4C-5-4C-5-黄褐	古代か	凹面丸口丸。凹面ナデ調整。 二次焼成にて赤化。
神岡11-29 同窓4-1-29	輪羽口	(3.4)	(4.5)	1.5	—	古代か	棒状の道具に粘土を巻き付けて作成。 多孔黑色ガラス質の片岩質。‘X’の字形状。

表4 出土遺物観察表〔石製品・石器・鉄製品類〕

報告番号	器種	長さ	幅	厚み	色調	形態の特徴など	()は残長	法量の単位は【cm】
神岡12-55 同窓4-55	砥石	4.55	2.95	0.50	表・裏面の2面使用。 磨耗の研磨粒多数あり。			計質白石(磨削面)。
神岡12-56 同窓4-56	砥石	8.20	4.95	4.00	表・裏・片側面の3面使用。			闊底石。
神岡12-57 同窓4-57	板状鉄製品	3.25	5.55	0.90				中央に突起あり。
神岡12-58 同窓4-58	鉄製釘	(4.10)	1.10	1.05				
神岡12-59 同窓4-59	鉄製釘	(4.70)	2.51	1.17				
神岡12-60 同窓4-60	サヌカイト削片	3.20	4.92	1.72				二次焼成を受けている。
神岡12-61 同窓4-61	サヌカイト石核	2.90	4.67	0.93	両側面使用の痕あり。			
神岡12-62 同窓4-62	サヌカイト削片	3.80	5.00	1.13				

第5章 総括

調査深度の関係上、近現代の耕作土、近世以降の耕作土、氾濫堆積層（第0層～第2a層）までの調査にとどまった個所が調査区西側域を中心に大半を占めたが、東端部で中世以前に形成された第3a層と第4a層を検出した。第3a層直上面では溝群、土坑を検出した。これらの溝群はおもに調査前の地割に沿って南北方向に走っていた。さらに第3a層を掘削すると東端部では第4a層直上面が露呈し、第3a層直上面と同様の小溝群と幅1mほどのほぼ正方形で南北方向に走る溝を数条検出した。これらは耕作に関する鋤溝痕、歛溝痕、灌溉用の水路と考えられ、条里地割を利用した耕作地が踏襲されて現代に至ったことがわかった。当地の傾斜は穏やかであるが約10m東に位置する東高野街道を境に急に高まり生駒山地に連なっていくことから条里地割の東端域にあたると思われる。東端中央部では第3層、第4層を切る形で生駒山地を開拓した流路痕を検出し、埋没した後の東西方向の鋤溝痕も検出した。

第3a層からは弥生時代後期から16世紀にかけての遺物が出土しているが、5世紀から8世紀にかけてと12世紀後半から15世紀にかけての遺物が主体となっている。第4a層直上面に帰属する4溝から比較的新しい16世紀中・後半代の土師器皿細片が1点出土した。これを第4a層の年代を表す下限とし、第2a層に近世磁器が含まれることを考えると第3a層は中世後半から近世初頭、第4a層はそれ以前に形成された層と考えられる。

両層とも形成された時期以前の遺物が多く含まれる理由としては、第2章で述べたように、さらに下位の遺構面にて中世の屋敷地跡が推定されていることや、後背の生駒山地中腹に大規模な群集墳があり、奈良時代の寺院跡はじめ古代以前の遺跡が連続と南北に密に連なる地域であることを考え合わせると、度重なる旧大和川水系の氾濫による下層からの遺物の巻き上がりや、河川氾濫後の耕作地の復旧に際し、近隣の土を客土とし搬入した時点での古代以前の遺物の混入が想起される。

いずれにせよ、1,400m程の範囲に遺物が集中して出土したことは、当調査地の下層および周辺域に古代・中世の遺構の存在を示唆するものである。

【第4章・第5章 引用・主要参考文献】

- 江浦洋・長原亘 1995 「近世水田面にみる灾害復旧」『大阪文化財研究』第8号 財團法人大阪府文化財センター
財團法人大阪府文化財センター 2005 『船橋遺跡』Ⅱ
大阪府教育委員会 1980 『陶邑』Ⅲ
奈良県教育委員会 1988 『十六面・藥王寺遺跡』
小森俊寛 2005 『京から出土する土器の編年研究』
大阪府立近つ飛鳥博物館 2006 『年代のものさし—陶邑の須恵器—』
鈴柄俊夫 1989 「大阪府南部の瓦質土器生産について」(1)『大阪文化財論集』
中世土器研究会事務局 2015 「東播系須恵器鉢の分類と編年」『中世土器の基礎研究』26
中世土器研究会 2017 「貿易陶磁器研究の現状と土器研究」『第35回中世土器研究会』
京嶋覚 1992 「古墳時代後半期における土師器の器種構成」『長原・瓜破遺跡発掘調査報告』Ⅲ
古代の土器研究会 1996 『古代の土器』4 烹沸具(近畿編)
公益財團法人八尾市文化財調査研究会 2014 『考古資料からみる八尾の歴史』

写 真 図 版

図版 1
壁断面



1. 東壁断面〔南側〕(西から)



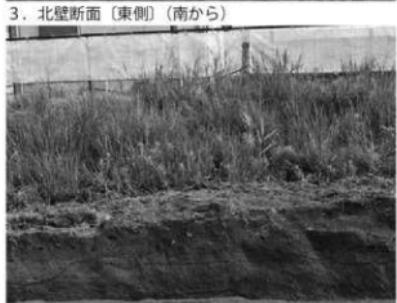
2. 東壁断面〔北側〕(西から)



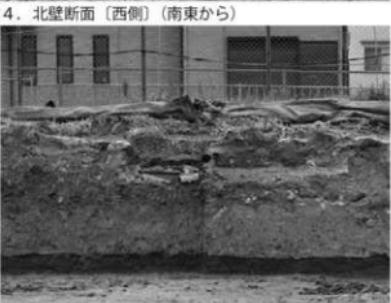
3. 北壁断面〔東側〕(南から)



4. 北壁断面〔西側〕(南東から)



5. 南壁断面〔東側〕(北から)



6. 南壁断面〔西側〕(北から)



7. 西壁断面〔南側〕(北東から)



1. 工事掘削影響範囲最終面全景〔北東部〕(北から)



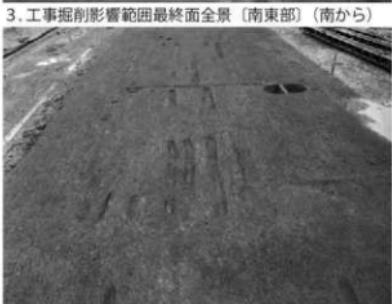
2. 工事掘削影響範囲最終面全景〔西部〕(北から)



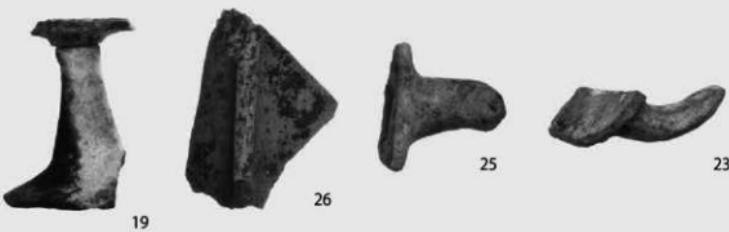
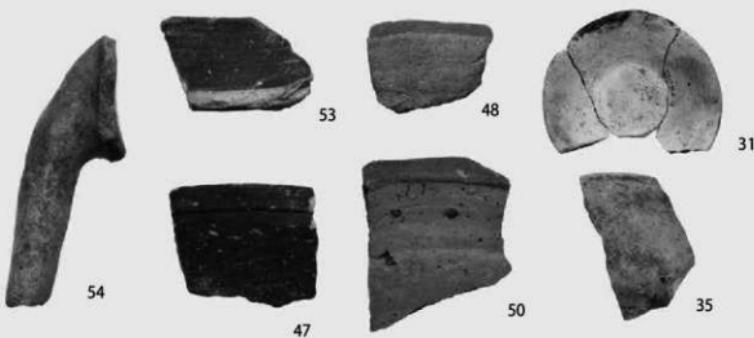
3. 工事掘削影響範囲最終面全景〔南東部〕(南から)



4. 16溝群(東から)

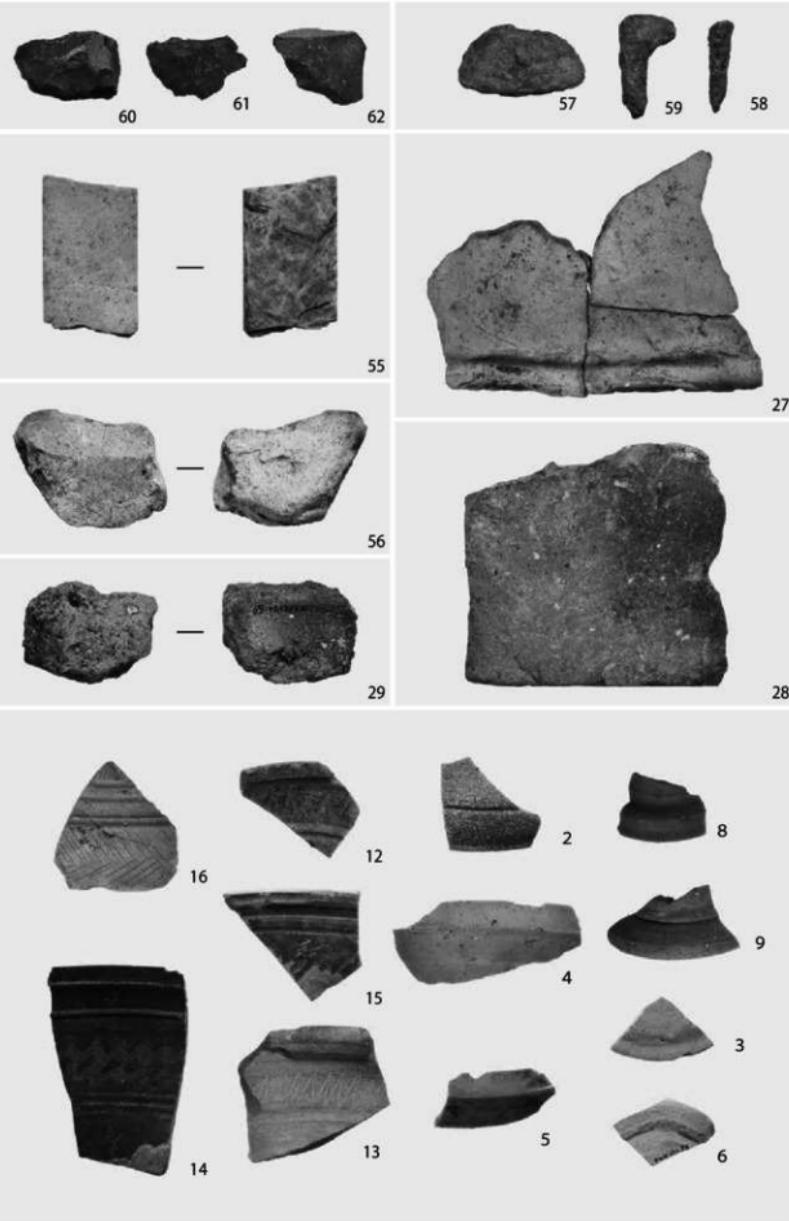


5. 6溝群(北から)



図版4

第3a層出土遺物2



報 告 書 抄 錄

公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書 第289集

山ノ井遺跡3

寝屋川水系改良事業(一級河川恩智川法善寺多目的遊水地)

一級河川恩智川法善寺多目的遊水地市民スポーツ広場建設事業
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日 / 2018年1月10日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター
大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

印刷・製本 / 株式会社 近畿印刷センター
大阪府八尾市志紀町南2丁目131番地